

東アフリカ地域  
ジェンダー視点に立った農業・農村  
開発分野における情報収集・確認調査  
(ケニア共和国)  
報告書

平成 24 年 12 月  
(2012 年)

独立行政法人国際協力機構  
オーピーシー株式会社

基盤
JR
13-279

**東アフリカ地域  
ジェンダー視点に立った農業・農村  
開発分野における情報収集・確認調査  
(ケニア共和国)  
報告書**

平成 24 年 12 月  
(2012年)

独立行政法人国際協力機構  
オーピーシー株式会社

本報告書は、JICA がオーピーシー株式会社に委託し、2012 年 6 月から 7 月までの期間に実施された現地調査結果及び文献調査に基づいて、JICA が当該国で援助を実施するうえでの参考資料として作成されたものです。記載されている全内容は JICA の公式見解を反映しているものではありません。

# 目 次

## 目 次

ケニア共和国・本調査対象地域

略語表

English Summary (英文要約)

第1章 調査の背景	1
1-1 調査方針	1
1-2 調査内容	2
1-3 調査手法	2
第2章 調査結果	3
2-1 ケニアの農業・農村をめぐる女性の現状と課題	3
2-1-1 ケニアの概要	3
2-1-2 ケニアの農業	3
2-1-3 ケニアの農業・農村における女性の現状と課題	4
2-2 ケニア政府のジェンダー関連政策と行政組織の現状と課題	10
2-2-1 ジェンダー平等に向けた政策・法制度における取り組み	10
2-2-2 ナショナル・マシナリーの行政組織の現状と課題	11
2-3 農業省のジェンダー主流化政策及び行政組織の現状と課題	15
2-3-1 国家の農業政策	15
2-3-2 農業省のジェンダー主流化政策	15
2-3-3 農業省のジェンダー主流化の体制	17
2-3-4 農業事務所のジェンダー主流化の体制	19
2-3-5 農業省におけるジェンダー主流化の成果	21
2-3-6 ジェンダー視点に立った農業省のプログラム・プロジェクト	21
2-3-7 農業省のジェンダー主流化の課題	22
2-4 ケニアにおけるJICAの農村・農業開発分野における ジェンダー主流化の現状と課題	24
2-4-1 小規模園芸農民組織強化・振興ユニットプロジェクト (SHEP UP)	25
2-4-2 稲作を中心とした市場志向農業プロジェクト (RICE-MAPP)	36
2-5 ケニアの農業分野における国際援助機関のジェンダー主流化活動	40
2-5-1 United States Agency for International Development (USAID)	40
2-5-2 International Fund for Agricultural Development (IFAD)	42
第3章 今後の取り組みの方向性に関する提言	44
参考資料リスト	46

付属資料

1. ジェンダー研修のインパクトの具体的事例 .....	53
2. 写 真 .....	60
3. 調査日程 .....	64
4. 面談者リスト .....	65

# ケニア共和国・本調査対象地域



## 略 語 表

ASCU	Agricultural Sector Coordination Unit	農業セクター調整ユニット
ASDS	Agriculture Sector Development Strategy	農業セクター開発戦略
CARD	Coalition for African Rice Development	アフリカ稲作振興のための共同体
CEDAW	Convention on the Elimination of All Forms of Discrimination against Women	女性に対する差別撤廃条約
C/P	Counterpart	カウンターパート
DAEO	Division Agriculture and Extension Officer	区農業事務所長
DAO	District Agriculture Officer	県農業事務所長
FABLIST	Farm Business Linkage Stakeholder	
FAO	Food and Agriculture Organization	国際連合食糧農業機関
FEO	Frontline Extension Officer	普及員
FGD	Focused Group Discussions	
FGM	Female Genital Mutilation	女性性器切除
GOK	Government of Kenya	
HCDA	Horticultural Crops Development Authority	
IFAD	International Fund for Agricultural Development	国際農業開発基金
JEF2G	Joint Extension Staff and Farmers Dual Gender Training	
JICA	Japan International Cooperation Agency	独立行政法人国際協力機構
MDGs	Millennium Development Goals	ミレニアム開発目標
MoA	Ministry of Agriculture	農業省
MTIP	Medium Term Investment Plan	中期投資計画
MTP	Medium Term Plan	
NAAIP	National Accelerated Agricultural Input Access Programme	
NALEP	National Agriculture and Livestock Extension Programme	
NCDG	National Commission on Gender and Development	ジェンダーと開発国内委員会
NMK	Njaa Marufuku Kenya	
NRDS	National Rice Development Strategy	国家稲作開発計画
PRA	Participatory Rural Appraisal	参加型村落調査
RICE-MAPP	Rice-based and Market-oriented Agriculture Promotion Project	稲作を中心とした市場志向農業プロジェクト
SHEP	Smallholder Horticulture Empowerment Project	小規模園芸農民組織強化計画

SHEP UP	Smallholder Horticulture Empowerment and Promotion Unit Project	小規模園芸農民組織化・振興ユニットプロジェクト
SHoMaP	Smallholder Horticultural Marketing Programme	
SIDA	Swedish International Cooperation Agency	スウェーデン国際開発協力庁
TICAD	Tokyo International Conference on African Development	アフリカ開発会議
TOT	Training of Trainers	
UPAP	Urban and Peri-urban Agriculture Project	
USAID	United States Agency for International Development	米国国際開発庁
WEF	Women Enterprise Fund	女性企業基金



# English Summary

## 1. Background to the Survey

The Survey was conducted to analyse the situation of women and gender issues in rural areas of Kenya in order to promote food security, agricultural productivity and livelihoods at the household and community level through the empowerment of rural women, by means of introducing gender-friendly technology, reducing women's heavy workloads and increasing their access to and control of agricultural resources. The current situation and issues in gender mainstreaming in Ministry of Agriculture and JICA projects were also analysed in order to improve gender-sensitive agricultural and rural development.

Below is an outline of the Survey;

- 1) the current situation of rural women in Kenya
- 2) gender policy and the national machinery in Kenya
- 3) gender mainstreaming policy and institutions of the Ministry of Agriculture
- 4) gender mainstreaming activities in JICA projects in Kenya
- 5) gender mainstreaming activities of development partners in Kenya
- 6) recommendations for direction of future cooperation

The method in which the survey was carried out was a combination of the examination of existing documents, interviews with key informants and focus group discussions. The interviews and discussions were held in Nairobi and Eldoret from June 11 to June 29, 2012 and targeted 142 informants including 31 government officers, 93 farmers group members, 12 JICA officers/experts and 4 members of staff of development partners.

## 2. Results of the Survey

### 2.1 Current Situation of Rural Women in Kenya

Although no inclusive gender study of women in agriculture has been conducted in Kenya, there exist several gender-disaggregated data. For example, IFAD estimated that 70% of agricultural productive activities are done by women and 80% of weeding and storage tasks are carried out by women. The household survey (2005) pointed out that the poverty rate of Kenyan women is 53%, and that 54% of rural women lived below the poverty line. The Ministry of Agriculture reported that 69% of smallholders are women and that they contribute 80% of the farming labour force (2012). A CEDAW report (2008) mentioned that women undertook 75% of farming activities but owned only 5% of the land.

The most recent study, "Filling the Data Gap on Gender in Rural Kenya: 2012" was conducted by the World Bank to update the gender data and formulate an evidence-based gender policy in the agriculture sector. According to this study, 81% of land is owned by men and on average the area of land owned by a man is four times that owned by a woman. With the exception of chickens, livestock is owned by men. Marketing and agricultural income are mainly controlled by men and the average income of a man is about three times that of a woman. It also shows the gender gap in leadership, access to extension services and micro-finance.

According to the interviews with the Ministry of Agriculture and several farmers' groups conducted by the study team, women's issues in rural Kenya can be summarised as follows;

#### 1) Lack of access to and control of agricultural input

Although the New Constitution (2010) ensured gender equality in land ownership, in reality few women actually own land. The lack of ownership of land prevents women from accessing agricultural investment, input, information and credit, and makes them less motivated to increase agricultural production, though more than 70% of farming activities are carried out by women. The Ministry of Agriculture pointed out that productivity would be increased by 20% if women could have access to and control of those resources.

#### 2) Heavy burden of productive and reproductive works

Women's heavy burden of productive and reproductive work hindered agricultural productivity and had an adverse effect on the quality of life of family and community. Productive work includes child rearing, cooking, cleaning, watering crops, fetching water and taking care of aged parents. Recently, the burden of women has been increased by the need to care for HIV-positive and alcoholic family member and relatives. The migration of men and youths to the cities also forces women to work longer hours in the fields and at home. There is an urgent need for appropriate technology to reduce women's workload.

#### 3) Lack of extension services

Though both men and women suffer from a lack of extension services, women have less opportunity to acquire knowledge and skills from extension workers. Because of illiteracy, the timing of services and training, lack of decision-making power and lack of resources to invest, women have difficulty in accessing the extension services. The Ministry of Agriculture plans to develop gender-friendly methods of providing extension services, targeting women and youths in order to develop their potential for agricultural production.

#### 4) Lack of leadership

Women's needs and opinions are not sufficiently reflected in agricultural activities, as the role of decision-maker is culturally the man's role in rural families and communities. However, traditional gender roles lead to ineffective farming management as women are the major labour force in agriculture yet without a man's permission they cannot decide which crops to grow or when, or decide when the crop should be sold. Training opportunities for women are also limited, as men have priority in attending public events.

#### 5) Negligence of women's contribution to farming business

In commercial farming, the sale and marketing of products are mostly controlled by men. Women's ability to contribute to management, negotiation and value-addition tends to be neglected, especially in cash crop production. Women are treated as un-paid workers, not co-managers of the farming business.

#### 6) Lack of access to agricultural income

Agricultural income is mostly accessed and controlled by men. Women's motivation for cultivation has fallen as they do not receive any benefit in payment for their contribution. The nutritional condition and educational level of children remains low because women tend to spend most of their income on family and children. Young people are also tending to leave farming because they are also treated as unpaid workers in the family.

## 2.2 Gender Policy and the National Machinery in Kenya

Gender equality is clearly mentioned in several policy papers and development strategy papers, such as Vision 2030, the Vision 2030 Mid-Term Plan, the National Poverty Reduction Plan 1999-2015 and the New Constitution. The National Policy on Gender and Development was formulated in 2000 in order to include gender mainstreaming in all the national development processes. Based on this policy, the Gender Action Plan 2008-2012 was published covering gender targets in the nine areas of economics, poverty reduction, law, politics, education, population, media, environment and peace building.

Since May 2008, the Ministry of Gender, Children and Social Development has been operating as a part of the national machinery to promote gender equality and women's empowerment throughout the country. The Department of Gender Mainstreaming under the Gender and Social Development Directorate is responsible for gender mainstreaming of all the ministries' activities and for the promotion of gender awareness among the people of Kenya. The role of the national machinery is to formulate and implement policies on gender mainstreaming, and to develop the capacity for gender centres established within all ministries by training and by monitoring their quarterly gender reports. The Department has conducted a national campaign against female genital mutilation, published gender data sheets and gender assessments, monitored affirmative action on women's employment and distributed gender-related training manuals. In addition, the provision of micro finance for poorer women through the Women Enterprise Fund is one of the major activities of the Department. The National Commission on Gender and Development is working as a national advisory body to support these activities by the national machinery.

At the provincial and district level, the Director of Gender and Social Development is charged with the promotion of gender equality and women's empowerment. The major role and responsibility of the director is to register groups within the community, such as women's groups, youth groups and self-help groups, and to plan and implement capacity-building of those groups.

It is observed that the activities of the national machinery face the following issues;

### 1) Collaboration with other sectors

At the central level, gender focal points in ministries have insufficient understanding of gender issues and have difficulty in incorporating gender mainstreaming into their programs and projects, because the national machinery has not implemented adequate capacity development of the gender focal points. At the local level, the Director of Gender and Social Development does not collaborate with officers from other sectors, and information exchange on gender development between sectors does not function well.

### 2) Gender awareness campaign in rural areas

In remote rural areas, the campaign for gender equality and women's empowerment has not been totally accepted by the community leaders and elders because of the patriarchal culture and tradition. In addition, women are less valued and respected as they have limited opportunities for education. Traditional customs such as female genital mutilation have damaged women's health and reproductive rights. The gender awareness campaign needs to be continued in order to change people's attitudes.

### 3) Development of leadership by women

The Ministry has encouraged women's participation in decision-making bodies in order to promote gender-sensitive development plans in all sectors. However, leadership by women has not been adequately developed because of the limitations imposed by education and cultural barriers. Some groups which

were supported by the Women Enterprise Fund had suspended their activities because of the lack of leadership. More encouragement of leadership by women is essential if gender equality and women's empowerment are to be achieved.

### 2.3 Gender Mainstreaming Policy and Institutions of the Ministry of Agriculture in Kenya

Agriculture Sector Development Strategy 2010-2020 declared gender mainstreaming in agricultural development to be a major strategy of the Ministry of Agriculture. In 2010, the Gender Mainstreaming Strategy was formulated to promote gender equality and women's empowerment in the agricultural sector. In the Strategy, equal opportunity for men and women is ensured for the purpose of increasing agricultural productivity. Gender sensitive policies, programmes and projects are promoted to improve livelihoods and sustainable agricultural production. Recently, a new gender and agricultural policy was drafted by the Agricultural Sectors Coordination Unit, supported by the World Bank and other development partners.

At the central level, the Ministry of Agriculture established a Gender Sub-Unit under the Cross-Cutting Issues Unit of the Department of Extension and Training. The Sub-Unit is responsible for the application of gender mainstreaming in all the policies, programmes and projects of the Ministry. The Sub-Unit mainly plans and implements gender training for officers and monitors the gender mainstreaming activities of all the departments of the Ministry. The Gender Mainstreaming Committee was established in 2010 to strengthen the operation of the Gender Sub-unit. The Committee composes of 15 members assigned as a representative from each department. The Committee is working to promote awareness of Cross-cutting Issues - Gender, Youth, HIV/AIDS, Drug/Alcohol and Counselling.

At the local level, the Deputy-Provincial Director of Agriculture and the District Agricultural Officer are assigned as Gender Coordinators responsible for coordinating the gender mainstreaming activities of Agri-business, Crop Management, Extension/Training, Home Economics and Agricultural Engineering Officers. At the Division and Location level, the Division Agriculture and Extension Officer and the Frontline Extension Officers are working to raise awareness on gender and other crosscutting issues. As the position of Gender Coordinator was not established until 2011, before then most gender-mainstreaming activities had been carried out by the Home Economic Officer working for women, children and families in rural households.

The Ministry has had several gender mainstreaming successes. Firstly, gender equity is set as a core value of the Ministry and the idea of gender-sensitive development is widely understood among the officers in the Ministry. Secondly, the system for gender mainstreaming was set up by the placement of Gender Coordinators and members of the Gender Mainstreaming Committee. Thirdly, gender training was implemented for Gender Coordinators, members of the Committee and other officers and several reports on gender were published by the Gender Sub-unit. Lastly, there has been a notable increase in the number of women managers in the Ministry.

On the other hand, the following issues in gender mainstreaming still remain.

#### 1) Lack of understanding of gender and agriculture

According to the Gender Audit Report (2012), a lack of knowledge and understanding by the Gender Coordinators was observed, with 41% of them answering that they were not confident to bear the responsibility for gender mainstreaming. The gender training provided by the Gender Sub-Unit is

short-term and held only once or twice a year. At the District and Division level, the officers have few opportunities to attend gender training. The content of the training consists of general information on gender and agriculture, but is not specific to the agricultural products or diverse culture of Kenya.

2) Difficulties in promoting leadership by women in agriculture

Frontline Extension Offices have tried to reduce the heavy workload of rural women by developing gender-friendly technologies. However, the problems of women's access to land and leadership by women have not been resolved, because of social and cultural reluctance to give women decision-making powers. Many rural women who receive gender equity training in a group have difficulty in applying the knowledge they have gained to their farms and families.

3) Lack of gender analysis on the value chain

Gender analysis on the value chain for agriculture products is lacking, though a few products such as potatoes, mangos and coconuts have been already analysed by development partners. The planning of gender-sensitive agriculture development requires the intensive analysis of the role of men and women in processing, sales and marketing.

4) Inadequacy of organizational structure for gender mainstreaming

The Gender Sub-Unit is not functioning well for gender mainstreaming as it is positioned beneath the Cross-cutting Issue Unit. It should be positioned beneath the Permanent Secretary so as to influence all departments.

5) Lack of collaboration with the national machinery

At the central level, the Ministry submits a quarterly gender mainstreaming report to the national machinery and receives feedback and advice on gender-related activities. At the Provincial and District Level, the Director of the Agriculture Office and the Director for Gender and Social Development do not often exchange information and knowledge, although both of them support the same farmers' groups in terms of gender development.

## 2.4 Gender Mainstreaming in JICA Agricultural Development Projects in Kenya

### 2.4.1 Gender-mainstreaming Approach of the Smallholder Horticulture Empowerment Project (SHEP, 2006-2009) and the Smallholder Horticulture Empowerment and Promotion Unit Project (SHEP-UP, 2010-2015)

SHEP was implemented from 2006 to 2009 to build the capacity of horticulture smallholders through institutional development, advancement of production, quality control and improvement of the distribution system. SHEP UP aims to expand the SHEP approach throughout the whole country by establishing a SHEP Unit under the Department of Crop Management at the Ministry of Agriculture.

The SHEP approach is composed of 1) The SHEP Sensitization Workshop, 2) The FABLIST (Farm Business Linkage Stakeholder) Forum, 3) Market Survey and Selection of Crops, 4) JEF2G (Joint Extension Staff and Farmers' Dual Gender) Training, 5) Training of Trainers for extension workers, 6) OJT training for farmers' groups. It also provides training in rural infrastructure and food processing upon request. Through the process, targeted farmers' groups learn the concept of farming as a business and study effective farm management.

The study team visited the four farmers' groups targeted by SHEP and SHEP-UP in Trans-Nzoia East,

Bungoma Central, Kisi Central and Wareng District, and held focus group discussions in order to examine the SHEP gender mainstreaming approach and its impact. The team also held interviews with SHEP/SHEP UP counterparts and agriculture officers at the district and division level. The groups interviewed comprised 20-30 members and are growing tomato, cabbage, banana, potato and traditional crops.

The idea of the SHEP gender mainstreaming approach is to improve productivity income and livelihoods by promoting gender equality and effective farm management. SHEP/SHEP UP encourages the concept of “men and women as co-managers” to improve farm business, and promotes transparency and partnership in farming households. The following gender-related activities are planned in the project; 1) Collection of gender segregated data and baseline survey in the target district, 2) Equal opportunity for participation for men and women in the collective training, 3) Gender training for farmers’ groups using participatory gender analysis tools such as Daily Activity, Role and Responsibility, Access and Control and Gender Action Plan, 4) Introduction of Family Budgeting Training for husbands and wives, 5) Follow-up gender training for the district implementation team and extension workers, 6) Strengthening of leadership, collaboration and gender empowerment in group activities.

The SHEP gender mainstreaming approach is seen to have had the following impact in the target farmers’ families and communities; 1) Reduction of women’s heavy workload through the raising of awareness and changing of attitude in men and women farmers, 2) Increased productivity through participation by men and women, 3) Consciousness-raising of men and women as co-managers, and utilization of women’s farming experience and knowledge, 4) Increased income due to effective farm management, 5) Enhancement of women’s motivation to engage in productive work through the reallocation of benefit, 6) Improved standard of living with regards to health, education, housing and agricultural investment, 7) Strengthening of partnership and relationship between husband and wife, 8) Women’s empowerment in leadership, entrepreneurship and participation, 9) Group empowerment in working together to solve the gender gap which was hindering the productivity of the group.

These positive impacts were achieved through intensive support in market-oriented horticulture production and profitable farm management by encouraging equal participation and equal benefit between men and women. However, among the participating farmers there were still found some shortfalls in women’s empowerment in the areas of leadership and ownership. Some officers pointed out that for the sustainability of effective farm management other cross-cutting issues, such as HIV/AIDS and youth, should also be taken into consideration. Furthermore, adaptation of the approach to other agricultural projects by reflecting gender roles and responsibility for production should be also considered.

The weakness of the understanding of gender in the Ministry of Agriculture is a major problem in extending the SHEP gender mainstreaming approach to other areas. Gender mainstreaming training for officers should be practical, based on the actual circumstances of farmers in rural areas. Not enough undergo gender training, because of the lack of budget. In the field, gender-sensitive extension service activities are not well planned with regard to demonstrations, field days and exhibitions. In order to overcome these issues, proper knowledge and understanding of a gender budget should be introduced in the Ministry of Agriculture.

#### 2.4.2 Gender-mainstreaming Approach of the Rice-based and Market-oriented Agriculture Promotion Project (RICE MAPP, 2012-2017)

This Project has been launched in 2012 with the aim of increasing the incomes of farming households in the Mwea irrigation scheme through the introduction of a market-oriented approach. The outputs of the Project are 1) Suggestions for and establishment of a profitable farm management system, 2) Strengthening of the water management system, 3) Strengthening of the production and harvesting system, 4) Practice of the farm management system in farming households in the Mwea irrigation scheme, 5) Adaptation of the market-oriented approach by the government institutions.

The study team visited one targeted farmers' group with counterparts and experts of the Project in order to examine gender issues in the Mwea irrigation scheme. The team held a participatory gender-analysis workshop for the farmers' group and also analysed the existing data from the baseline survey (May 2012) to identify the gender gap in the scheme.

The gender division of labour has already been analysed in the baseline survey targeting 398 households in the scheme. According to the survey, the work of young male farmers is mainly bird scaring, weeding, harvesting and threshing. Land preparation, fertilizer application and irrigation are done by adult and young males. Planting is done mostly by young females and weeding and winnowing are done by adult females. Sales, storage, investment and credit acquisition are dominated by the adult male. The women are observed to bear a heavy burden in productive and reproductive work, and there is hardly any leadership by women in the farmers' organisation and water-use organisation in the scheme.

In addition, women's access to and control of land, agriculture inputs and extension services is limited. As the income from rice production tends to be controlled by men, women cultivate horticulture crops and raise small livestock to acquire an alternative source of income to support their livelihoods. Men and women keep and manage their incomes separately and do not discuss and plan the family budget together. Women tend to use their income for the education and health of their children and family and for their small farming in their kitchen gardens. Men tend to use their income for the agriculture inputs of rice production and for entertainment such as alcohol and travel.

In the Mwea scheme, farmers depend heavily on hired labour, especially young labourers from the neighbouring regions. When the Project dispatches a short-term gender expert for gender-sensitive intervention during 2012, a detailed gender analysis of the hired labour will be needed to promote gender-sensitive development of the farm management system of the irrigation farmers. The good practices of gender mainstreaming in irrigation schemes of neighbouring countries, such as the JICA Kilimanjaro Agricultural Training Centre (KATC) and Technical Cooperation for Supporting Service Delivery Systems of Irrigated Agriculture (TANRICE) in Tanzania can be referenced in planning the gender mainstreaming activities of RICE-MAPP.

### 2.5 Gender Mainstreaming Activities by Development Partners in Kenya

#### 2.5.1 United States Agency for International Development (USAID)

USAID formulated a new development policy on gender mainstreaming in 2012; "Gender Equality and Female Empowerment Policy". This aims to involve gender mainstreaming in every process from planning to evaluation, and sets three overarching outcomes; 1) Reduce gender disparities in access to,

control over and benefit from resources, wealth, opportunities and services, 2) Reduce gender-based violence and mitigate its harmful effects, 3) Increase capability of women and girls to realise their rights.

In the field of agricultural development, USAID focuses on developing capacity and the potential of women farmers as producers who contribute to food security. The Feed the Future programme (2011-2015) targets the improvement of nutrition in women and children through increased agricultural productivity. Raising awareness of farming as a business and taking a family-based approach, the program promotes partnership between men and women in improving farm management for the production of maize, fruit, vegetables and dairy. USAID has also started its Value Girls program in 2012; this advocates gender equality among young people. In the rural areas, horticulture-farming youth groups are supported by the market-oriented approach and leadership by girls is encouraged. In addition, detailed research is in progress into women's nutrition and gender analysis on value chains.

These gender-mainstreaming activities have brought about several achievements, such as an increase in the participation by women in agricultural training, the selection of women as decision makers and women's access to credit. However, USAID notices that the ownership of land by women is critical in increasing women's access to and control of agriculture resources and in strengthening leadership by women. USAID has been supporting the Ministry of Gender, Children and Social Development in the modification of the marriage law and land laws to ensure women's rights to own land.

#### 2.5.2 International Fund for Agriculture Development (IFAD)

IFAD has formulated the "Policy on Gender Equality and Women's Empowerment" (2012) and established a strategy for supporting the food security of the rural poor from the perspective of gender. IFAD also allocates a proper gender budget to all its programmes and projects and sets equal opportunity rules for participation in and benefit from programme and project activities. In order to achieve poverty reduction and the empowerment of the rural poor, IFAD emphasises the raising of gender awareness and gender training of extension workers and community development officers, as they are the key actors in promoting gender equality at the grass-roots.

In Kenya, IFAD has focused on market-oriented farming and value chain development, and gender mainstreaming is effectively integrated into the following projects. The Smallholder Horticulture Marketing Project (SHoMaP 2007-2013) was one of the market-oriented agriculture development projects targeting small-scale horticulture farmers, in particular the empowerment of women farmers. The Programme for Rural Outreach of Financial Innovation and Technologies (PROFIT, 2010-2016) is targeting vulnerable groups such as women, young people and landless farmers in the development of accessible financial systems. The Smallholder Dairy Commercialization Programme (SDCP, 2006-2015) is targeting small-scale livestock farmers, hired labour and traders to develop capacity in marketing, technology and institution building.

IFAD recognizes that the improvement of leadership by women is a key to gender equality and the empowerment of women and communities in rural agricultural development. The capacity development of women leaders has brought an attitude change in men, to one of respect for women as partners in community development. On the other hand, one of the issues facing leadership by women is the low level of education in rural areas. To overcome this issue IFAD is trying to expand opportunities for the education



and training of rural women.

### **3. Recommendations for Direction of Future Cooperation**

Capacity development of the Ministry of Agriculture to improve, establish and implement the gender mainstreaming approach to smallholders

In the Agriculture Sector Development Strategy (2010-2020), the Ministry of Agriculture stresses women's role and responsibility in farming and promotes gender mainstreaming in agricultural development. The Gender Mainstreaming Strategy (2010) also emphasizes the need for equal opportunities for men and women for the purpose of increasing agricultural productivity. One of the country programmes of the JICA Kenya Office is targeting smallholders for income generation and food security. In this sense, capacity development of the Ministry of Agriculture in gender mainstreaming in order to support smallholders is relevant to national development policies both in Kenya and Japan.

We suggest the capacity of the Ministry of Agriculture be developed by improving, establishing and implementing the gender-mainstreaming approach developed in the SHEP/SHEP UP projects. For this purpose, there needs to be a very detailed tracer survey and impact survey of SHEP/SHEP UP farmers, and more gender analysis of different crops and value chains by the staff of the Ministry in order to establish and extend the model package on gender mainstreaming for smallholders. There is also a need to improve the gender approach in order to be able to apply it to Kenya's multiple cultures, ethnicities and farmers with different social and economic backgrounds.

The Gender-Sub Unit and Gender Mainstreaming Committee under the Department of Extension and Training at the central level, and the Gender Coordinator, Home Economic Officer and Frontline Extension Officer at the local level are the major actors in working for gender mainstreaming by the Ministry. Capacity development of those actors on research, planning, monitoring and evaluation on gender related activities is needed to extend SHEP gender approach to all smallholders, as the gender-mainstreaming approach to the achievement of profitable and effective farm management through gender-equal participation will contribute to food security and poverty reduction in Kenya.

## 第1章 調査の背景

国際連合食糧農業機関（Food and Agriculture Organization : FAO）の世界食糧農業白書2010-2011<sup>1</sup>によると、開発途上国では、農業労働力に占める女性の割合は43%、アフリカでは50~60%を占めるものの、農業に従事する女性や農村地域の女性は生産資源や生産機会へのアクセスが限られており、資産所有や投入財の確保、受けられるサービス（研修、技術普及、融資など）の大部分においてジェンダー格差がみられる。こうしたジェンダー格差は農業生産、食糧の安全保障、経済成長の低迷など、社会に実質的な損失を与えている。

さらに、同報告書では、「女性が男性と同等に生産資源にアクセスできれば、農業の生産性を20~30%引き上げることができる。これにより、途上国の農業生産性は2.5~4%増加する可能性がある。このように生産性が大幅に増加すると、世界中で飢餓に苦しむ人々の数を12~17%減らすことができる」「女性たちの潜在的な生産利益の向上によって、副次的な社会利益も大きい。女性が副収入を管理するようになれば、女性は男性以上に食料や健康管理、衣服、子どもの教育などにお金を費やす。これは長期的にも人的資本の形成や経済成長にいい影響がある」と指摘している。

2008年5月に開催されたTICAD（Tokyo International Conference on African Development）IV（第4回アフリカ開発会議）のサイドイベントにおいて、JICAはアフリカにおけるコメ生産を10年間で倍増することを目標としたイニシアティブ「アフリカ稲作振興のための共同体（Coalition for African Rice Development : CARD）」を発表し、目標達成に向け、関係機関と協調して各種支援を実施してきており、それら支援においてはジェンダーの視点が考慮されている。

しかし、現在展開している活動は、農業・農村開発への女性の「参加促進」を基本としているものの、女性をとりまく多様な状況に十分対応しようという取り組みではない。「機会の平等」「労働負荷軽減」「女性のエンパワメント」といった活動を、農業技術開発・農村開発というコンテキストに沿い、配慮事項として個別に実施していることが多い。上記FAO報告書では「農業におけるジェンダー平等と女性の地位向上の達成は、農業の発展や食糧の安全保障に向けて不可欠である」と指摘しており、JICAの農業・農村技術開発分野での支援でも、更に踏み込んだ取り組みを行う必要がある。また、CARDで掲げているコメ及びその他の食糧増産のために必要となる各種農業・農村開発を通じて人々の生計・生活の更なる向上をめざすには、女性たちの潜在的な生産性を引き出すような支援を検討していく必要があり、その前提として、農業・農村人口の半分を占める女性の状況を総合的に把握することが求められている。以上の背景の下、東アフリカ地域での、ジェンダー情報収集の一環として、ケニア共和国（以下、「ケニア」と記す）での情報収集・確認調査が計画された。

### 1-1 調査方針

ジェンダー視点に立った農村・農業技術の更なる開発を念頭に置き、本調査においては、女性が担う農業労働の効率化・改善、食糧増産に伴う女性の労働負荷の軽減、生産性の向上、女性の生計・生活の向上、雇用の創出、世帯内のみならずコミュニティにおける資源配分や管理、など、総合的な女性のエンパワメントを通じ、地域・世帯レベルでの食糧の安全保障、農業生産性の向上、生計・生活の向上をめざすため、基本的な農村の女性の状況とジェンダー課題の把握を行う。

<sup>1</sup> The State of Food and Agriculture 2010-2011: Women in Agriculture, closing the gender gap for development (2011, FAO)

また、農業省（Ministry of Agriculture : MoA）及びJICA事業と開発パートナー事業の農業開発におけるジェンダー主流化の現況と課題を分析する。

## 1-2 調査内容

- (1) 農業・農村女性をめぐる現状と課題
- (2) ケニアのジェンダー関連政策と行政組織の現状と課題
- (3) ケニア農業省のジェンダー主流化政策と体制（中央・地方）の現状と課題
- (4) ケニアにおけるJICAの農村・農業開発分野における協力のジェンダー主流化の現況と課題
- (5) 国際援助機関の農村・農業開発分野におけるジェンダー主流化活動の取り組み
- (6) 想定される今後の協力の方向性に係る検討と提言

## 1-3 調査手法

既存資料の分析に加えて、現地調査は、ケニア国ナイロビの政府機関と国際機関（男性4名、女性5名）、エルドレット市周辺4県の政府機関職員（男性10名、女性16名）、農家グループ（4グループ：男性49名、女性44名）、JICAプロジェクト関係者（男性10名、女性4名）に対して、2012年6月11日から6月29日にわたって実施された。質問票に基づいたキーインフォーマントに対する個別インタビュー、グループインタビュー、男女グループに対するフォーカスグループ・ディスカッションにより、総計142名の面談者から情報を収集・分析した（付属資料3．調査日程及び付属資料4．面談者リスト参照）。

## 第2章 調査結果

### 2-1 ケニアの農業・農村をめぐる女性の現状と課題

#### 2-1-1 ケニアの概要

ケニアの国土面積は58.3万km<sup>2</sup>で、サブサハラ・アフリカ（2,426.5万km<sup>2</sup>）の約2.4%に相当し、日本の約1.54倍に相当する。東はソマリア国、北はエチオピア国、北西にスーダン国、西にウガンダ国、更には南にタンザニア国と接しており、南東部はインド洋の海岸線を有している。南西部の高地は、ヴィクトリア湖岸を含む国境地帯からセントラル州にかけて広がり、降水量に恵まれた農業に適する地域である。一方で、北部、北東部、沿岸部には、乾燥・半乾燥地帯（砂漠、半砂漠、サバンナ）が広がる。雨期は大雨期（4～6月）と小雨期（10～12月）に分かれ、その他の期間は乾期となるが、地域によって温度、降雨量等が大きく異なっている。近年、気候変動による洪水や旱魃などが多発し、生活環境のほか、農業、エネルギー（水力発電等）、運輸交通インフラなどへの影響が顕著となっており、包括的な対策が急がれる。

ケニアの人口は2009年現在で3,861万人（国勢調査2009）。人口増加率は、2000年から2008年までの平均で2.6%と、毎年約100万人増加しているペースであり、また、この50年間で、農村部から都市部への人口流入は徐々に加速した。1960年に総人口の7.4%であった都市人口は、2009年には32.3%となり、それに伴って農村部の人口は1960年の92.6%から、2008年は67.7%となっている。2006年における人口構成は、若年が多く、老年になるに従って少なくなるピラミッド型である。0～19歳は総人口の55%、さらに0～29歳は74%を占めている。この年齢構成はケニア経済にとって豊富な労働力としての大きな潜在力であると同時に、雇用等で適切な政策がとられない限り大きな社会問題となる懸念がある。

ケニアは、7州とナイロビ特別市から構成され、地域による人口分布の差が非常に大きい。また、ケニアには、言語で区分される40ほどの部族があるが<sup>2</sup>、そのうちの大きな部族だけで人口の相当の比率を占めている。また、民族多様性の高いナイロビ等の大都市を除き、多くの地域では多数派部族が存在する。これまで大統領選挙や国民選挙などの政治的イベントが実施されるたびに、部族間対立による大小の暴動が発生している。2007～2008年の大統領選挙後の部族間対立は沈静したが、多くの地域では緊張は潜在化しただけであり、政治的なきっかけで対立が再度表面化する可能性は依然としてある。

2010年に国民投票によって公布された新憲法では、政治体制の改正が示され、州制の廃止と47カウンティへの地方分権化を大きな柱として掲げている。また、長期開発計画である、「Vision 2030」では、経済、社会、政治の分野での改革を3本柱とし、2030年までに中所得国入りすることを目標としている

#### 2-1-2 ケニアの農業

ケニアの農業セクターはGDPの24%、輸出の65%、総雇用の60%を占めている。人口の67%、貧困人口<sup>3</sup>の80%が農村地域に居住しており、食糧安全保障や貧困削減、特にケニア社会のさまざまな側面における格差の是正の観点からも農業は重要な位置づけにある。また、農業セクタ

<sup>2</sup> 「開発と国家」（2010）によると、主要部族の構成は、キクユ（21%）、ルイヤ（14%）、ルオ（13%）、カレンジン（12%）、カンバ（11%）、キシイ（6%）、メルー（6%）である。

<sup>3</sup> 1日1.25ドル未満で暮らす人々を指す。

一の成長率は2003年から2007年までに平均3%に達成し、着実な成長を遂げてきた。しかし2007年末の大統領選挙後の混乱に加えて、旱魃、世界的な金融危機、食糧や燃料価格の高騰等の外部要因により農業セクター成長率が2008年は-5.3%にまで落ち込み、2009年には-2.1%と若干の回復傾向にあるものの、主要穀物を輸入に依存する構造は変わっておらず、農業セクターを再び成長過程に戻すことが喫緊の課題となっている。ケニアの土地生産性は、中進国と比べて著しく低く、その一因としては肥料使用量が低く抑えられていることが挙げられる。また、農業産品価格が不安定であること、天水農業への依存度が高いこと、研究開発への投資が少ないこと、道路や水路などの農村インフラが未整備なことなどが一般的な農業生産性の低さの理由として考えられている<sup>4</sup>。

また、耕作可能な土地は限られているうえに、年間100万人の人口増加が生じているため、農地の拡大の余地も限られている。食糧保障の問題を抱え、慢性的な食料不足のため200~400万人が毎年食糧援助を受け、貧困人口も増加している。また、5歳以下の子どもの栄養失調率は35%といわれている<sup>5</sup>。

農業セクターは、産業作物、食用作物、園芸作物、家畜、漁業、林業の6つのサブセクターから成り、多様な農業生産環境を反映してメイズ、切り花、野菜、茶等の生産が盛んである。農業形態では花卉等の輸出を目的とした大規模農業も実施されているが、全体の約2%にすぎず、農業人口の75%は所有面積が0.2~0.3ha程度の小規模・零細農家である。これらの小規模農家は、総農業生産の75%を担い、メイズ生産の70%、コーヒー生産の65%、紅茶生産の50%、牛乳生産の80%、魚産物の85%、牛産物の70%を担っているとされている<sup>6</sup>。一方で、これらの小規模農家は、優良種子や基礎的な肥料・防虫剤等へのアクセスが限られており、生産性は極めて低い状態にある。小規模農家の収入向上のためには、供給面での支援のみならず、需要面での分析を通じ市場ニーズに対応することが肝要であり、生産面のみならず、貯蔵や加工、販売などのバリューチェーンを視野に入れた支援を必要としている<sup>7</sup>。また、ケニアには、約80万の牧畜酪農世帯があり、雇用労働、交易者としてさらに36万人以上が農業経済人口を支えている<sup>8</sup>。

## 2-1-3 ケニアの農業・農村における女性の現状と課題

### (1) ケニアの農業とジェンダーの現状

#### 1) 農業一般

アフリカの農業におけるジェンダー問題として、最も一般的に語られるのは、女性の生産労働と再生産労働における過重労働の問題である。農業プロジェクトの参加型村落調査 (Participatory Rural Appraisal : PRA) で使われる男女労働分担表や、一日作業時計においては、女性の一日の労働時間が男性より多いこと、農作業のみならず、家事やコミュニティ活動においても、女性が多くの作業を担っていることが、一般的に明らかになっている。また、多くの労働を女性が負担するにもかかわらず、研修や普及サービスな

<sup>4</sup> 「ケニア国JICA国別分析ペーパー」(2012, JICA)

<sup>5</sup> 「Feed the Future Kenya Fact Sheet」(2011, USAID)

<sup>6</sup> 「National Report on Kenya」(2006, Samuel C.Ondieki et al)

<sup>7</sup> 「ケニア国JICA国別分析ペーパー」(2012, JICA)

<sup>8</sup> IFAD Kenya HP参照。

<http://operations.ifad.org/web/ifad/operations/country/project/tags/kenya/1305/project%20overview>

どを受ける機会は男性が多く、農作業における決定権をもつのは戸主と見なされる男性である。土地所有権は、おおむね男性の名義であるため、クレジットへのアクセスも女性には限られている。また、換金作物は男性の作物とされ、収穫から販売まで男性が行い、収入もほとんどが男性の所有となる。女性は、野菜や小家畜などから得た収入で家計を賄うのが一般的である。このような生活のセキュリティネットとして、女性農民たちは女性グループを結成し、互助的に積み立てたお金をグループ・メンバーで持ち回りするような対策を立てている。このような状況を改善するために、小規模女性農民を対象に種子や肥料などの農業インプットの支援を行ったり、研修を実施したり、組織化や融資を行うプロジェクトが数多く行われてきている。

ケニアでも上記の問題は類似しているが、農業における包括的なジェンダー統計調査がいまだ行われてはおらず、ドナーによる地域的な統計も、古くなったものやケーススタディが多い。また、多民族国家であるため、社会文化的背景や地理的背景により、ジェンダー格差にも多様性があるといわれている。しかし、例えば、FAOや国際農業開発基金（International Fund for Agricultural Development : IFAD）などの報告書等によると、ケニアにおいては、農業生産労働のうち、女性はその70%を担っており、主に、除草作業の80%、食料貯蔵業務の80%を担っているといわれている。また、生産労働は手作業で非効率な道具を使って行われ、適正技術やテクノロジーへのアクセスは非常に限られている、などの記述がみられる。また、ケニア総合家計調査（2005）によれば、ケニア女性の貧困率<sup>9</sup>は53%であり、農村の54%、都市の63%の女性が貧困線<sup>10</sup>以下のレベルで生活している。また、農業省によれば、ケニアの小規模農民の69%が女性であり、その労働力の80%は女性が担っているという報告もみられる<sup>11</sup>。CEDAW（Convention on the Elimination of All Forms of Discrimination against Women : 女性に対する差別撤廃条約）国別報告によれば、農業の75%に携わっている女性は、土地相続の慣習等により全体のわずか5%しか土地を所有できないと報告されている<sup>12</sup>。

このような、さまざまな情報や基本的な性別統計の不足を解決するため、また、エビデンスに基づくジェンダー政策<sup>13</sup>を策定するために、世界銀行が2011年に実施した、性別統計収集調査「ケニア農村のジェンダー・データ・ギャップ」(Filling the Data Gap on Gender in Rural Kenya : 2012) によれば、以下のようなジェンダー課題が抽出された。この調査は従来の世帯調査と異なり、世帯主（主に男性農民）だけではなく、世帯の主たる農業者（主に女性）の両方にインタビューを行っている<sup>14</sup>。

- ・ 土地の81%を男性が所有し、19%を女性が所有している。ただし、男性の所有する土地の大きさの平均値は、女性の約4倍の大きさであった。
- ・ ニワトリ以外の家畜は男性が所有している。そのため、家畜から得られるほとん

<sup>9</sup> 世界銀行の定義では、1日の所得が1米ドル以下に満たない国民の割合のこと。

<sup>10</sup> 貧困線には国際基準と、国家ごとに決められる国内基準があり総支出で測られる。ケニアにおける総貧困線は1997年の段階では、都市では2,648 ケニア・シリング (KSh)、村落地区では1,239 KShである。

<sup>11</sup> 農業省・ジェンダー・サブユニット報告ペーパー（2012年に調査団に提出）

<sup>12</sup> 「CEDAW 7th Country Report」(2008, GOK)

<sup>13</sup> ケニアの農業関連セクターの省庁が集まった農業セクター調整ユニット (Agricultural Sector Coordination Unit : ASCU) によって、現在草稿中である。

<sup>14</sup> 総サンプル数は4,100世帯

どの収入は男性のものとなり、ニワトリから得られる収入だけが女性のものとなる。

- 女性が主に栽培する作物は野菜やイモであり、少数の女性がバナナや紅茶を所有して栽培している。その他の作物は、ほとんどが男性が所有する作物であるため、収益も男性が管理する。
- 販売を行う者は男性の方が多く、収入の使途を決定するのも男性である。
- 普及員の指導を求める男女は少数であり、男性が27%、女性が13%にすぎない。そのうち、実際に普及員のサービスが受けられた者は、男性は50%、女性は36%にすぎない。指導を受けた者のほとんどは満足しているが、技術指導に時間がかかることや普及員が見つからないことなどが、アクセスを妨げる要因となっている<sup>15</sup>。
- 男女ともに同様の割合でグループ活動にかかわっているが、リーダーを務める大多数は男性である。
- 男性の農業平均収入は女性の約3倍である。多くの男性が、農業外の活動から収入を得ており、これは女性の約2倍の収入となる。50%以上の男性が銀行口座をもつが、女性で銀行口座をもつ者は少数である。男性の3分の1、女性の4分の1がクレジットに申し込み、融資を得ているが、男性への平均融資額の方が多い。

同調査によると、資源へのアクセスは図-1のように大きなジェンダー格差がみられる。

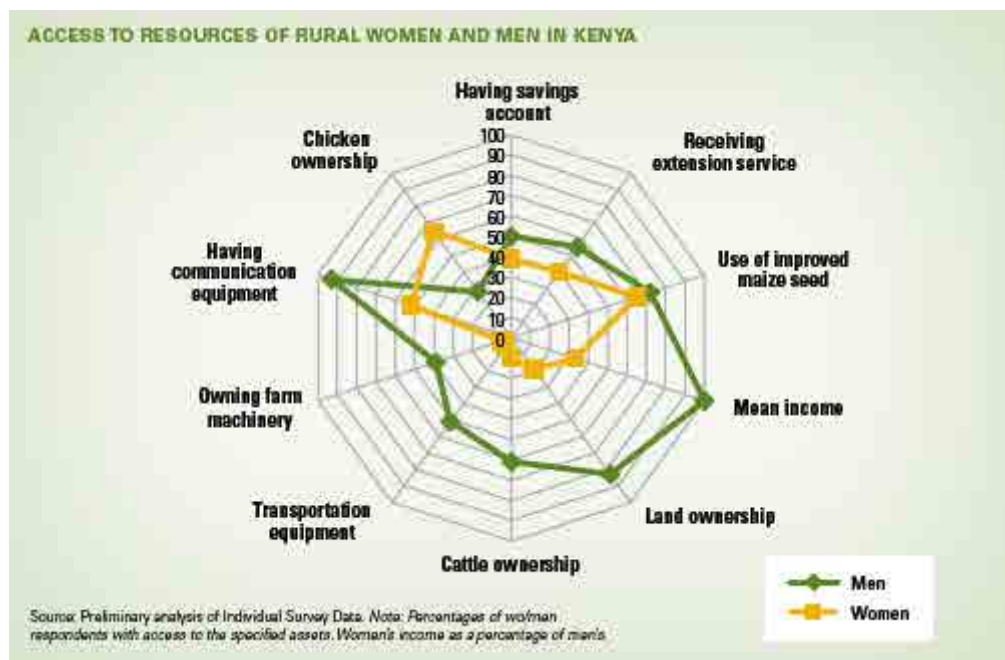


図-1 ケニアの農村男女の資源へのアクセス分布<sup>16</sup>

<sup>15</sup> 普及員は全国で計4,000~5,000人。人員不足や活動予算の不足も問題となっている。

<sup>16</sup> 「Filling the Data Gap on Gender in Rural Kenya」(World Bank, 2012)

## 2) 小規模園芸農家と稲作農家

小規模園芸農業におけるジェンダー格差については、JICAやスウェーデン国際開発協力庁（Swedish International Cooperation Agency：SIDA）などのプロジェクトの調査でも明らかになっているように、一般的に生産労働の70～80%、再生産労働のほとんどすべてを女性が担っている。男性は、栽培規模の大きい換金作物（コーヒー、紅茶、メイズ、サトウキビ等）を中心に農作業に従事しており、女性は、ソルガム、バナナ、野菜などを栽培する。男性が農作業にかかる時間は女性と比較して少なく、アルコール依存も多くみられる。しかし、これらの作物から得られる収入は男性が管理しており、女性は農作業を行っても収入が手に入らないため、キッチンガーデン（家庭菜園）と呼ばれる小さなプロットを使い、伝統的野菜（ケールやスパイダー・プラント等）やマメなどを栽培し、販売することで、わずかの収入を得てきた<sup>17</sup>。SIDAのNational Agriculture and Livestock Extension Programme（NALEP）の2010年の調査によると、女性は、植え付けや除草、男性が農薬散布、収穫、販売を行う傾向がある。土地所有に関しては、男性が93%を所有し、相続が36%（男性のみ）、購入が28%である<sup>18</sup>。女性が所有できるのは、主に小家畜と伝統野菜に限られている。

灌漑稲作農業におけるジェンダー問題に関しては、隣国タンザニア<sup>19</sup>などの支援のなかから、一般的に次のような課題が分析されている。農業一般と同様にまず、女性の生産労働と再生産労働における過重労働の問題である。また、多くの労働を女性が負担するにもかかわらず、農機具の開発が遅れており、耕地、田植え、除草、水路づくり・補修、収穫などに至る作業を手作業で行わなければならない。稲作は、大規模な換金作物であるため農業協同組合や水利組合のメンバーはほとんどが男性であり、女性には農業技術研修や普及サービスなどを受ける機会が少ない。また、農業投資や収入の使途における決定権をもつのも、戸主と見なされる男性である。土地所有権は、おおむね男性の名義であるため、クレジットへのアクセスも女性に限られている。以上の状況から、タンザニアにおけるJICAの稲作関連の技術協力事業においては、女性の生計手段を確保するための代替作物の栽培支援や小規模ビジネスの起業支援、再生産活動への女性の労働を軽減するための家事の軽減（台所改善等）、適正技術の支援などが行われている。

ケニアの灌漑稲作農業のジェンダー分析については、今後、ムエア灌漑地域において、JICAの技術協力プロジェクト「稲作を中心とした市場志向農業プロジェクト」（Rice-based and Market-oriented Agriculture Promotion Project：RICE-MAPP）による詳細な調査が実施される予定であるが、プロジェクトで実施されたベースライン社会調査のジェンダー分析<sup>20</sup>（2012年5月、398世帯主対象）や本調査団の視察とカウンターパート（Counterpart：C/P）への聞き取りからも、手作業による女性の過重な労働負担、女性の融資を受ける機会の少なさ、組織内の女性のリーダーシップの不足、土地利用から収穫・販売に至るま

<sup>17</sup> SHEP対象4県での「Gender Analysis Study」（2007, JICA）

<sup>18</sup> Mapping of Existing Gender-Disaggregated Data and Methodologies in Agriculture and Rural Development in Kenya（2011, JICA & ASCU）

<sup>19</sup> キリマンジャロ農業技術研修センター（KATC）、タンザニア国灌漑農業技術普及支援体制強化計画（通称タンライス）等。「アフリカCARDイニシアティブータンザニアの稲作振興におけるジェンダー分析調査報告書」参照。

<sup>20</sup> Gender Perspective in MWEA Irrigation Scheme - Baseline Survey Results（2012, RICE-MAPP）



で農作業に関する意思決定権が女性にないこと、などが生産性を阻む問題として挙げられた。稲作の収入が、主に男性により管理され、夫婦の話し合いによる家計管理がなされていないことも同様に課題となっている。労働分担については、収穫から販売に至るポストハーベスト作業は男性が行い、田植え、脱穀、風選などの時間がかかり細かい手仕事を必要とする労働は女性が行う傾向がみられる。田植え、鳥追い、収穫などは、若年の雇用労働者（男女）に負う部分も大きい。詳細は、本報告書の「2-4-2 稲作を中心とした市場志向農業プロジェクト（RICE-MAPP）」参照。

## (2) ケニアにおけるジェンダー課題

農業省の「ジェンダー主流化戦略」（Gender Mainstreaming Strategy, 2010）によれば、女性の耕作意欲や投資意欲を奪うような現在のケニアにおけるジェンダー格差や女性の資源やサービスからの排除は、農業の長期的改善や生産性の拡大を著しく損なっているとしている。農業省が指摘しているジェンダー課題は、主に以下の分野にまとめることができる。

### 1) 農業資源へのアクセスとコントロールの欠如

新憲法では、土地の所有が男女平等に認められているものの、実際には土地を所有する女性は一握りにすぎない。さらに、夫と死別した女性は、夫の親類などに土地を収奪されるのが一般的である<sup>21</sup>。農作業の7～8割をこなす女性が土地の所有権をもたないことは、作物選定、農業投資、技術指導、融資などのすべてに女性がアクセスする機会を阻み、女性の耕作意欲を減退させ、潜在的な能力を眠らせている。また、新しい種、肥料、農薬、市場などの知識へも女性はアクセスを制限されることが多い。女性がこれらのアクセスを得れば、ケニアにおいて現在より20%増の生産性が確保できるだろうという指摘もある<sup>22</sup>。

### 2) 農業と家事における過重労働

農作業の7～8割を負担する女性は、家事労働においては、その9～10割を担っており、この過重労働が農業の生産性や家族の生活の質を低下させる大きな要因となっている。農村地域においては、手間のかかる手作業での農作業に加えて、遠方への水汲み、薪集めが長時間の労働を要求する。育児や高齢者の世話や介護はもとより、家族や親戚のHIV/AIDS感染者の世話に多くの時間がとられることも指摘されている<sup>23</sup>。また、若者の農村離れや、夫の出稼ぎや遊興による、女性への労働負担が大きい。昨今では、農村の男性や若者の麻薬とアルコール中毒の問題によって、女性の労働時間はさらに増える傾向にある。女性の負担を減らす農業機具、家政機具の導入が必須であると同時に、政府や普及員による横断的課題（クロスカッティング・イシュー）に関する啓発活動の強化が求められている。

<sup>21</sup> Women Enterprise Fund Strategic Plan 2009-2012 (2009, WEF)

<sup>22</sup> Women and Agriculture (2011, USAID)

<sup>23</sup> Gender Mainstreaming Strategy (2010, Ministry of Agriculture)

### 3) 普及サービスの不足

普及サービスの不足問題は、男女農民ともが抱える問題であるが、普及員からの技術指導を受けることができる農民が少なく、特に女性小規模農民にとって普及員へのアクセスは困難である。この原因は、ケニアの行政区分の末端として位置づけられているロケーションレベルに配置されている普及相談窓口で農民がわざわざ出かける時間がないこと、技術指導を受ける時期が女性の労働時間と一致していないこと、技術指導の時間が長すぎることで、指導を受けても適切な農業インプットを購入できないこと、非識字の女性に理解が難しいこと、などさまざまな原因が挙げられている<sup>24</sup>。ジェンダー視点に立った普及サービスの提供として、女性と若者の潜在能力と可能性を念頭に置いた技術支援が求められている。また、ケニアで頻発する洪水、旱魃などに備えた、普及員による農民への適切な指導が不足している。

### 4) 意思決定権・リーダーシップの欠如

ケニアにおいては、家庭内においても、農民グループや村落においても、意思決定を下すのは戸主である男性の役割であり、この文化の下、コミュニティの秩序が保たれてきた。しかし、現代の農業の現状においては、農業労働力の主力を担う女性に農業生産の決定権がないことが、非効率な経営をもたらしている。例えば、作物選定、技術指導、販売などを行う際に、男性が不在のために、適切なチャンスを逃すこと、農地の現状を知っている女性の意見を男性が取り入れないこと、男性の許可がないため研修に参加できない女性が多いことなどである。

### 5) ビジネスとしての農業における女性の役割の軽視

ケニアの農業戦略では、市場志向型の農業、ビジネスとしての農業が打ち出されており、市場を意識した生産に小規模農家もシフトしている。そのなかで、特に換金作物の収穫から販売、マーケティングは、男性がコントロールしており、女性の意見が反映されることは少ない。農業収入のほとんどは男性が独占するという現状であるが、園芸作物の分野では、女性の仲買人などビジネスを担う者も多く、計算、金銭管理、投資、付加価値づくりなどの面で、女性の活躍に期待できる。市場志向型の作物の共同経営者として、長期的戦略をもった女性の能力の活用が求められている。

### 6) 農業収入の配分の問題

農業収入を管理して使用するのは、男性であり、女性が管理して使用できる額は極めて少ない。農作業労働の多くを担い、貢献度の高い女性が、それに見合った収入を十分に得られない状況のため、その勤労意欲も生産へのモチベーションも低下している。若者の間でも、親から土地の相続を期待できない、労働相当の収入が得られない、などの理由で、農村を離れる者がみられ、同様の問題を抱えている。女性や若者を無償労働者とみるのではなく、経営のパートナーとして正當に扱い、正當な利益・収入を配分することが、農業生産性の向上につながると考えられる。

---

<sup>24</sup> Gender Mainstreaming Strategy (2010, Ministry of Agriculture)

## 2-2 ケニア政府のジェンダー関連政策と行政組織の現状と課題

### 2-2-1 ジェンダー平等に向けた政策・法制度における取り組み

ケニアの新憲法(2010年8月公布)には、基本的人権としてジェンダー平等が保障されている。また、国家開発計画、地域開発計画などでは、ジェンダー平等が、すべての社会経済開発の重要な鍵のひとつであると認識されている。国連ミレニアム開発目標やケニアの「Vision2030」でも、ジェンダー平等は、人間開発の柱のひとつとなることを指摘し、2000年11月には、「ジェンダーと開発国家政策」が策定された。また、2006年には、ジェンダー平等と開発の基本法となる、「Sessional Paper No. 2 of 2006」が策定され、2008年には、5カ年計画である「ジェンダー行動計画」が策定されている。これらの計画書、戦略書においては、ジェンダー平等について以下のように記されている。

#### ① 新憲法(2010)

27条において、「女性と男性は、政治的、経済的、文化的、社会的な領域で、平等な機会を得る権利をもつ」と謳っている。また、すべての雇用や活動において、女性の参画30%を推進することを明記している。

#### ② Vision 2030(2008)

Vision 2030では、女性の平等な社会参加は、人間開発にとって最も重要であることが記されている。具体的には、女性は、市場や生産資源へのアクセスにおいて不利益を被っており、土地などの資産の所有権をもっていないことが農村における貧困の要因となっていると述べ、女性の機会均等、エンパワメント、能力開発に取り組み、女性の教育、訓練、資本、生産資源へのアクセスを向上することめざすとしている。

#### ③ Vision 2030 中期投資計画(Medium Term Investment Plan : MTIP, 2008-2012)

Vision 2030の目標を達成するため、政府はMTPを通して、社会のあらゆる局面のジェンダー平等を達成するために、政策、計画、予算、プログラムへのジェンダー主流化を図ると記されている。ジェンダーによる不利益を減らすために、社会サービスへのアクセスを改善するとともに、因習や社会的悪の禁止、貧困削減に一層の努力を払うとしている。

#### ④ 国家貧困削減計画(1999~2015)

貧困削減に取り組むために、貧しく不利な立場にあるグループの収入創出能力を強化し、ジェンダーと地域間格差を減らし、より健康で、教育のある、生産的な人材育成のためにジェンダー視点に立つことを明記している。

#### ⑤ Sessional Paper No. 2 of 2006 on Gender Equality and Development(2006)

本ペーパーは、社会・文化における男女の意識と行動が不平等をもたらしていること、開発のプロセスは、男女に違ったインパクトを与えていることを述べ、ジェンダー視点に立った開発のために、具体的にはすべての省庁にジェンダー課を設立することなどを提言している。

#### ⑥ ジェンダーと開発国家政策（2000）

政策の目標は、国家開発のプロセスのすべてにジェンダー主流化を行うことであり、これによって男女のエンパワメントをめざしている。ジェンダーと開発のアプローチは横断的な課題であるため、省庁間の連携を図ることが重要であり、そのプログラムは、ジェンダーの視点に立った計画が必要であると明記している。

#### ⑦ ジェンダー行動計画（2008～2012）

本計画は、ジェンダーと開発国家政策に基づき、経済、貧困削減と持続的生計、法、政治参画と意思決定、教育・訓練、健康・人口、メディア、環境、平和構築の9分野における5カ年行動計画をまとめたものである。それぞれの課題における達成目標やジェンダー視点からの成果、活動がまとめられている。

上記に加え、国際社会において、ケニアは、1984年に「女性に対する差別撤廃条約（1979）」を批准するとともに、国連女性に対する暴力撤廃宣言（1993）、北京行動宣言（1995）、ミレニアム開発目標（2000）などに署名している。

### 2-2-2 ナショナル・マシナリーの行政組織の現状と課題

#### (1) ナショナル・マシナリーの体制

2008年5月以来、ジェンダー・子ども・社会開発省が、ジェンダー政策を推進するナショナル・マシナリーとして機能している<sup>25</sup>。そのビジョンは、「女性、男性、子どもが平等な権利と機会を行使し、質の高い生活を送ることができる社会」であり、この目的に向けて、省は「ジェンダー平等と女性のエンパワメントと社会開発、子どもやその他の不利な立場に置かれた人々のケアと保護の推進・調整・モニタリング・評価を行う」としている。主な任務は、以下のとおりである。

中央の体制は、常任書記（Permanent Secretary : PS）の下に、子どもサービス局とジェンダー・社会開発サービス局がある。ジェンダー・社会開発サービス局<sup>26</sup>は、コミュニティ開発部、障がい者プログラム部、社会福祉部、ジェンダー主流化部の4つの部から成る。

<sup>25</sup> 前身は「ジェンダー・スポーツ・文化・社会サービス省」

<sup>26</sup> ジェンダー・社会開発サービス局は約20名の職員が配属されている。

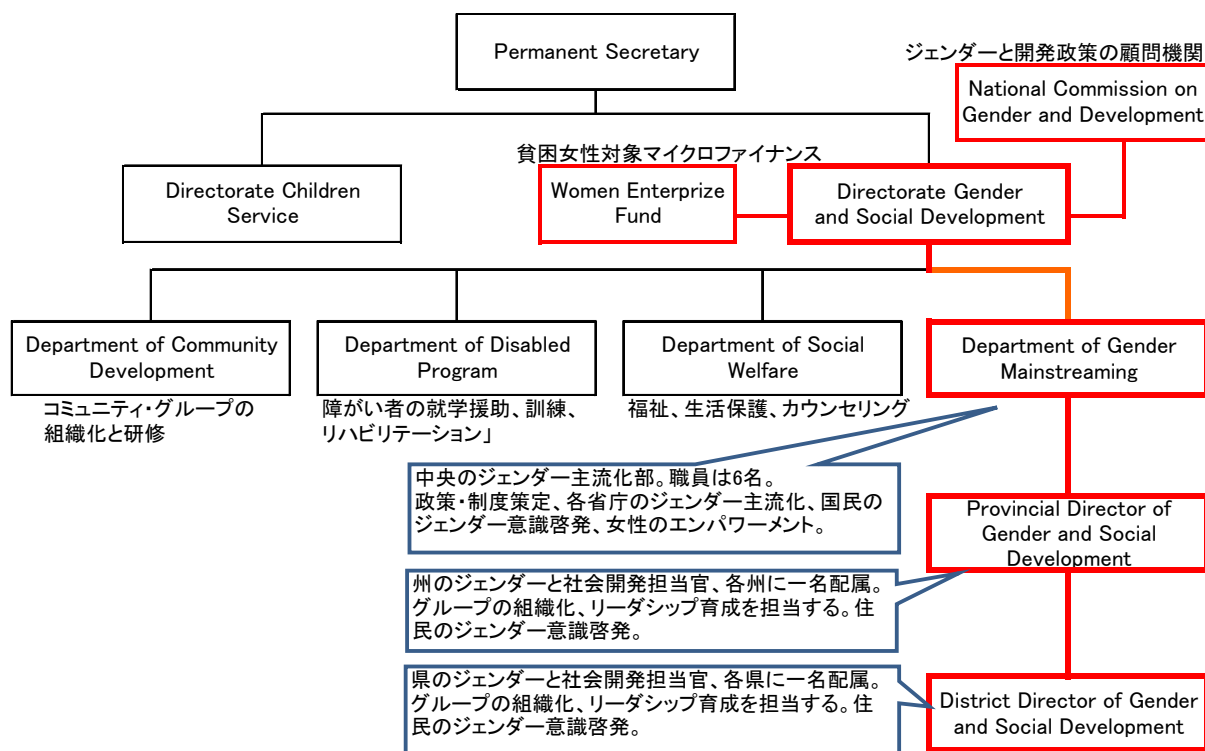


図-2 ジェンダー・子ども・社会開発省の組織体制

(2) ジェンダー主流化部の役割

本省でジェンダー平等を主眼に置いた活動を行うのは、ジェンダー主流化部（職員6名）であり、ここが、ナショナル・マシナリーの本体である。各省庁のジェンダー主流化、国民のジェンダー意識啓発、女性のエンパワメントのために、以下の目的をもって、幅広い活動を行っている。

<ビジョン>

女性と男性と子どもが、平等な権利と機会と、質の高い生活を楽しむこと。

<ミッション>

ジェンダー平等と女性のエンパワメント、社会開発、子どもや不利な立場に置かれた人々の保護を促進・調整、モニタリング・評価し、国家開発の主要な部分に位置づけること。

<任務>

国家開発のなかにジェンダー平等の概念を推進し、主流化していくこと。

<戦略目的>

- ・ ジェンダー平等と女性のエンパワメントの推進
- ・ 女性の経済的エンパワメントのために女性企業基金（Women Enterprise Fund : WEF）を広く宣伝し、利用者を増やすこと
- ・ ジェンダーと社会開発に関する政策と法的枠組みを策定すること
- ・ 国家、地域、国際的な機関のすべてにジェンダーと社会開発の概念を啓発していくこと

- ・ 持続的開発を行うステークホルダーとの連携とパートナーシップを強化すること

#### <活動>

- ・ ジェンダーと開発国家政策（2000）<sup>27</sup>と国家行動計画（2008～2012）を策定
- ・ 各省庁のジェンダー・フォーカルポイントへのジェンダー研修の実施。各省庁に対して、定期報告を義務づけ、四半期と年度ごとに各省庁のジェンダー主流化活動をモニタリング、指導している。現在までに、合計224名の職員に対して研修を実施した。
- ・ 女性性器切除（Female Genital Mutilation : FGM）禁止の政策策定とキャンペーンの実施
- ・ ケニア・ジェンダー統計パンフレット（2010）を各省庁や全国に配布
- ・ ジェンダー主流化の活動をモニタリングし、アセスメントレポートを作成
- ・ 女性の雇用のアフォーメティブ・アクション（女性の30%の雇用確保）のモニタリング<sup>28</sup>
- ・ 意思決定者対象のジェンダー啓発研修の実施
- ・ ジェンダー研修マニュアルの作成

これらの活動予算は、毎年ほぼ一定しており、2011年度（2011年7月～2012年6月）の年間予算は、約34億万KSh<sup>29</sup>である。

#### (3) 「ジェンダーと開発国内委員会」(National Commission on Gender and Development : NCGD)

有識者を集めた顧問委員会であり、ジェンダー・子ども・社会開発省と同じビルにその事務局をもつ。そのビジョンは、「開発のすべての面で、公平な社会のために、ジェンダー平等とジェンダー公正の実現のための国家中央組織となること」であり、政府やその他のステークホルダーに対して、国家開発のジェンダー主流化を調整し、促進するための助言を行っている。

具体的な活動は、国家開発政策の策定に参加すること、ナショナル・マシナリーと連絡して、ジェンダーと開発に係る政策実施へのアドバイスをを行うことである。また、女性に関する法整備や改正のアドボカシー、組織強化のアドバイス、ジェンダーに関する公共キャンペーンの計画、ジェンダー調査の実施、政府及び他セクターからのジェンダー主流化報告書の評価などを行っている。

#### (4) 「女性企業基金 (WEF)」

現在、「ジェンダーと社会開発サービス局」で、最大の予算をもって実施されているマイクロ・ファイナンス・プログラムであり、ミレニアム開発目標のゴール3の達成をめざし、貧困女性の経済的エンパワメントのために、2007年から実施されている。一般に、女性が、融資へのアクセスを阻まれる要因は、戸主としての名義がないこと、担保となる土地や財

<sup>27</sup> 現在、新政策を草稿中である。

<sup>28</sup> 2007年より、ケニアの政府・民間セクターのすべてのレベルで義務化

<sup>29</sup> 2012年7月時点で1KSh=0.93円

産がないこと、銀行への交通手段の不足、女性たちによる銀行への不信感、融資機関の情報提供の不足、担保となるべき農業生産性の低さ、ビジネスプランづくりの困難さ、書類手続きの難解さなどである。よって、本プログラムでは、まず、女性グループを組織化し、リーダーシップや起業研修を行い、能力を育成すると同時に低利子で資金を提供するという手順を踏んだ支援を行っており、これまでに、9万人以上の女性たちが裨益してきた。最終的な裨益対象人口は60万人、貸付総額は40億KShである。

#### (5) 地方（州、県、区）におけるジェンダー・子ども・社会開発省の体制

州には、ジェンダー・社会開発オフィサー（Provincial Director of Gender and Social Development）、県には、ジェンダー・社会開発オフィサー（District Director of Gender and Social Development）が各1名のみ、配属されている。主に、グループの登録、ジェンダー意識啓発研修、組織強化研修などを担当する<sup>30</sup>。県には、若者グループ、女性グループ、共通利益グループ（Common Interest Group : CIG）、自助グループなど、多数の小グループが存在するため、登録した正規グループの指導を行っている。

#### (6) ナショナル・マシナリーの課題

##### 1) 各省庁との連携

中央レベルでは、各省庁からも定期的に報告が行われており、それぞれの省庁の取り組みに対しての助言も行われている。しかし、各省庁で任命されているジェンダー・フォーカルポイントの能力強化に関しては、予算不足などの理由で、十分に実施されていないため、それぞれの分野の業務をどのようにジェンダー主流化していくかについて、具体的に理解していない職員が多い。

地方においては、ジェンダー・社会開発オフィサーは、特にグループの組織化や登録、意識啓発を担当しているが、活動にあたって他セクター省庁との連携は弱い。例えば、農業局の普及部が支援する農民グループと同様のグループを担当していても、それぞれが同一のグループ対象に別個の活動を行い、情報共有に欠けるという課題が見受けられた。

##### 2) 地方におけるジェンダー啓発

ナショナル・マシナリーの活動は、国民へのジェンダー意識啓発を中央から草の根レベルまで行ってきたために、各省庁がジェンダーの視点に立った活動を実施する際に、裨益者の基本的な認識の土台をつくったという点では、その成果は大きいものである。しかし、ケニアの地方においては、父権制が根強く、ジェンダー意識啓発活動を実施するうえで、地域の長老やリーダーからの理解が得られない場合も多い。また、地方では、少女たちの教育機会が限られており、女性の非識字の問題、伝統と慣習の問題が、ジェンダー平等を阻む要因となっている。

また、ここ数年、国家的なキャンペーンを行ってきたジェンダーに基づく暴力の問題

---

<sup>30</sup> 本調査で面談した4名のオフィサーは、ジェンダーと開発に関する十分な知識をもち、グループ組織化・リーダーシップ研修などのマニュアルも整備されていた。また、WEFの推進にも力を入れている。

は、特に地方において、大きな取り組み課題となっている。なかでも、女性性器切除 (FGM) については、毎年、2県ごとに強化キャンペーンを行い、少女や女性の健康を著しく害する慣習の変化に向けて、地域の年長者への働きかけを行っている。

### 3) 女性のリーダーシップの育成

ジェンダー・子ども・社会開発省は、ジェンダー視点に立った開発計画の策定のために、村落委員会やプロジェクト・マネジメント委員会などの意思決定の場に、女性の参画を促進するよう全省庁に呼びかけているが、この取り組みはまだ十分とはいえない。教育や文化の問題もあるため、女性のリーダーシップ育成は、活動を進めるうえでの課題となっている。また、女性企業基金 (WEF) についても、女性のリーダーシップ不足のために、グループ活動が停滞したり、返済率が悪かったり、という問題を抱えている。

## 2-3 農業省のジェンダー主流化政策及び行政組織の現状と課題

### 2-3-1 国家の農業政策

「Vision 2030」では、農業は経済発展の柱として位置づけられている。具体的には、小規模農家を自給自足型から商業的・近代的な農業の担い手とすることが重要な鍵であることが掲げられている。そのためには、農業生産性の向上、農業関連組織・機関の改革、サプライチェーンマネジメントの導入による小規模農家の市場へのアクセスの向上などに取り組む必要があるとしている。「Vision 2030」における農業セクターの位置づけをより明確化するために、「農業セクター開発戦略」(Agriculture Sector Development Strategy 2010-2020 : ASDS) が策定された。ASDS の上位目標は食糧安全保障の改善と貧困削減であり、頻発する旱魃や洪水などにより農業セクターが大きな影響を被っていること、さらに投入物価格が不安定なことで生産性の不安定さを招いていることなどを主要な問題として挙げている。ASDSはこれらの問題に対処するため、「革新的、商業志向をもった競争力のある近代的農業」をビジョンとして掲げており、さらに、ASDSで掲げられた事業に中期的な優先順位を付した「中期投資計画」(Medium Term Investment Plan 2010 : MTIP) が策定されている。同MTIPは、民間セクターと並び小規模農家を主要なアクターの1つとしてとらえ、「生産性と競争力の向上」「農業サービス提供方法の改善」「市場アクセスと取引の促進」等を通じて食糧増産の制約要因を除去していくことを中期的な優先課題として掲げている。

またケニア政府は、CARDの第一パイロット国に選定されたことを受け、2008年に「国家稲作開発計画2008~2018」(National Rice Development Strategy : NRDS) を策定した。NRDSでは、コメを農民の収入向上と食糧安全保障のための重要な穀物と位置づけ、灌漑面積の拡大、農民の種子へのアクセスの改善、普及活動サービスの提供等を通じ、コメの生産量と生産性の増大をめざすとしている。

### 2-3-2 農業省のジェンダー主流化政策

農業セクター開発戦略 (ASDS) では、女性が農業に果たす役割を重視しつつ、農業分野の事業においてジェンダー主流化を推進していくことをも農業開発に向けた主要な戦略として掲げている。そのために、農業省は、2010年に「ジェンダー主流化戦略書」(Gender Mainstreaming Strategy) を策定した。本戦略書においては、「農業生産を増大するために、すべての男女に平等



な機会を与えること」をビジョンとして掲げ、農業省として「農業の持続的な生産性と生活の改善のために、ジェンダー視点に立った政策、プログラム、プロジェクトの実施を推進することを通じて、ジェンダー平等と男女の参加を促進していく」こととしている。また、本戦略書では、以下の9つの課題に対する行動計画を示している。

#### ジェンダー主流化戦略書で取り組む9つの課題と行動計画

1. 省内の職員の能力強化、ジェンダー研修の実施
2. ジェンダー視点に立った職業の環境づくり
3. ジェンダー視点に立った調査、普及サービス
4. ジェンダー啓発情報と教育のための教材やメディアの開発
5. ジェンダー視点に立ったプログラム策定—ジェンダー指標、ジェンダー予算の導入
6. ジェンダー視点に立った政策と法整備
7. 農村女性と若者の農業資源へのアクセスとコントロールの向上
8. ジェンダー主流化のためのネットワーキング強化
9. 省内におけるジェンダー・ユニットの適切な配置

また、主要な農業政策文書には、ジェンダー主流化について以下のように明記されている。

#### ① 農業省戦略計画（2008～2010）

農業省の基本方針に、ジェンダー公正が謳われている。具体的には、普及局傘下のジェンダー・サブユニットを、省庁の組織的なジェンダー主流化の調整を行う部署として位置づけ、省のサービスデリバリーの有効性と効率性のために、すべての政策、開発、プログラムのジェンダー主流化を行う役割を課している。

#### ② 国家食糧栄養保障政策

本政策では、農村女性が農業活動でも農業外活動でも多大な労働により貢献しているにもかかわらず、土地や投資などの生産資源へのアクセスは男性に独占されていることを指摘し、このジェンダー格差が食糧保障に影響していると述べている。本政策では、以下の取り組みを提言している。

- 女性や高齢者、孤児の土地と水へのアクセスを保障すること
- 食糧と栄養に関する女性と子どもの権利を促進すること
- 食糧の加工と貯蔵に関連する労働に男性が参加すること
- 妊産婦の栄養を保障すること
- 学校での栄養指導、菜園、給食の支援

#### ③ 農業セクター開発戦略（ASDS：2010～2020）

女性の長時間労働、文化慣習、健康栄養状態、妊産婦死亡率、HIV/AIDS、若者の都市移住などの問題に、ジェンダー課題がみられることを指摘し、これらの問題解決のために、次の戦略を打ち出している。

- 開発プログラムを横断的課題を考慮して策定すること
- 男女、社会間の収入格差を減らし、貧困削減をめざすこと
- ジェンダー格差、地域格差による公的サービスや収入向上機会への不公平を減らす

こと

- －教育や技術研修機会への公平な参加機会を確保すること
- －農業開発へのHIV/AIDSの影響を緩和するジェンダー視点に立った戦略づくり
- －農業女性と若者層をエンパワメントするためのジェンダー政策の開発
- －コミュニティ開発において参加型アプローチによるジェンダー分析を促進すること
- －若者に対して、ビジネスとしての農業の意識を浸透させること

④ 農業セクター調整ユニット（ASCU）によるジェンダー政策策定

現在、ASCUが、世界銀行等の支援を得て、新しい農業セクターのジェンダー政策を策定中であり、ドラフトは、2012年夏には完成の予定である。

2-3-3 農業省のジェンダー主流化の体制

農業省では、以上の政策を受けて、ジェンダー主流化の推進のための体制として、ジェンダー・サブユニットを省内に設置している。この位置は、普及・研修局<sup>31</sup>内の普及サービス部<sup>32</sup>の横断的課題（クロスカッティング・イシュー）ユニットの下に置かれている。

また、このジェンダー・サブユニットが属する、横断的課題ユニットは、ほかに、「若者」「麻薬・アルコール」「HIV/AIDS」「カウンセリング」の4つの課題をそれぞれ扱うサブユニットを抱える。いずれも農業生産を阻む問題として重要な取り組み課題ではあるものの、ジェンダー問題が、他問題の1つとして取り扱われ、ジェンダー主流化事業を十分に行うことの困難さもみられる<sup>33</sup>。

---

<sup>31</sup> 技術研修部、調査普及部、普及サービス部から成る。職員40名。

<sup>32</sup> 普及マネジメント課、家政課、農業研修センター課、横断的課題ユニットから成る。職員12～15名。

<sup>33</sup> それぞれのサブユニットの職員は1～2名であり、ジェンダー・サブユニットの職員は1名である。

Organizational Structure of Ministry of Agriculture

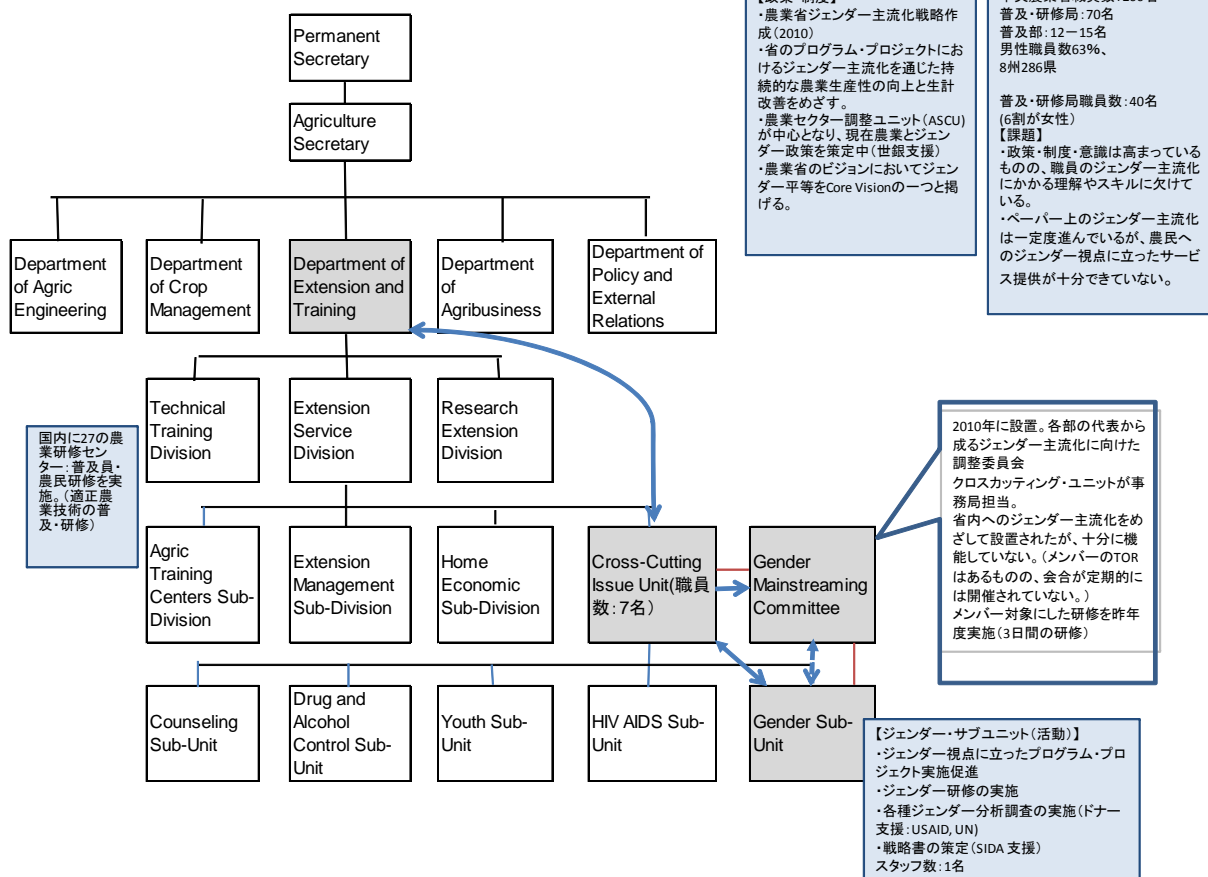


図-3 農業省(中央)の組織体制

ジェンダー・サブユニットが属する普及サービス部の戦略書である「国家農業セクター普及戦略」(2007)では、ジェンダー・サブユニットは、「省庁の政策、プログラム・プロジェクト、手続きとシステムにジェンダー主流化を行う主機関」と位置づけられている。ジェンダー・サブユニットの2010年度の年間予算は、200万KSh。この年間活動計画をサブユニットが策定し、ジェンダー主流化委員会を通して、各部に予算を配分することとなっている。

ジェンダー・サブユニットの役割は、各部局の職員に対するジェンダー研修を行うこと、各部局のジェンダー主流化活動の取り組みのモニタリングを行うことなどであり、その役割を効率的に行うために、2010年に「ジェンダー主流化委員会」を立ち上げた。この「ジェンダー主流化委員会」は、農業省内の各部局(アグリビジネス、普及研修、作物管理、農業工学、調達、総務、人事、計画・モニタリング、政策・渉外など)から各1名の代表が委員となり、横断的課題ユニット長を議長に全15名の構成となっている。開発パートナーが支援するプログラムやプロジェクトからジェンダー担当者も委員として参加している<sup>34</sup>。同委員会は、ジェンダー主流化をはじめ、横断的課題の5分野に係る研修や意識啓発を行い、各部の活動に関するジェンダー視点からの情報共有や報告を行うことを任務としているが、会合は不定期であり、十分に機能しているとはいえない。2011年度は、特に、農村における麻薬・アルコール中毒の問題を第一の課題として取り上げている。また、委員を対象とするジェンダー研修も、ジェンダー・サブユ

<sup>34</sup> SHEP (Smallholder Horticulture Empowerment Project) ユニットからもジェンダー担当者が1名参加。

ニットによって実施されている。

#### ジェンダー主流化委員会のTOR (Terms of Reference)

- －省内各部の横断的課題に関する計画策定と予算準備
- －ジェンダー、HIV/AIDS、麻薬・アルコール中毒に関するアドボカシー
- －上記の横断的課題に取り組むための省内の組織能力アセスメント
- －食糧保障に対する上記の横断的課題のインパクトのモニタリング・評価
- －上記の横断的課題に係る取り組みの指標策定
- －上記の横断的課題に係る現状分析
- －横断的課題の主流化を行う際の優先づけ
- －関連政策とガイドラインの策定と見直し
- －職員の取り組み能力の把握と人材育成

#### 2-3-4 農業事務所のジェンダー主流化の体制

州と県の農業事務所は、それぞれ所長（Provincial Director of Agriculture : PDAとDistrict Agriculture Officer : DAO）の下に、次官が置かれ、その下に、農業工学、作物管理、普及研修、アグリビジネス、家政オフィサーが配置されている。それぞれの職員は、1～2名であり、州や県によっては、人員不足のため兼任も多い。

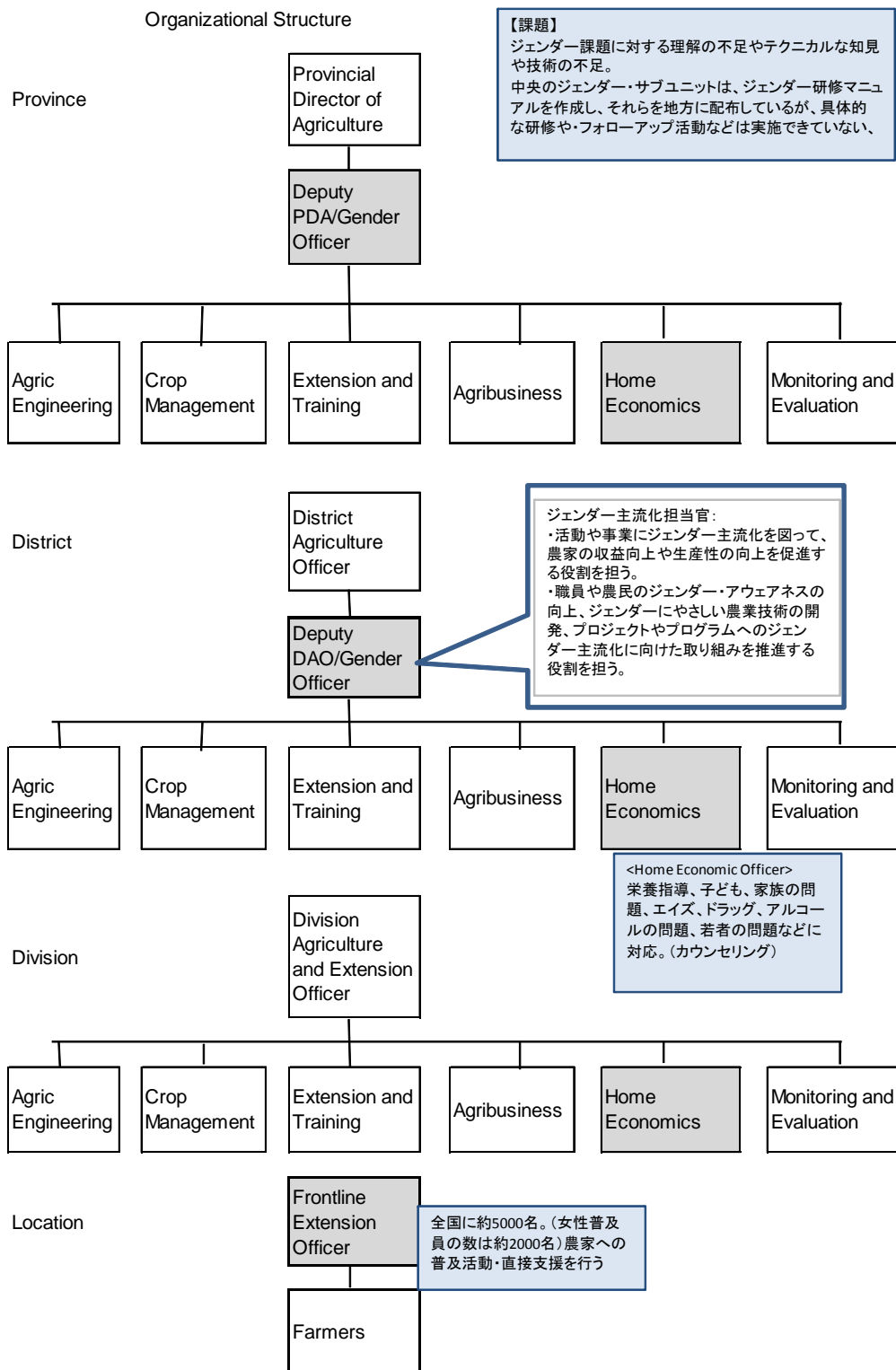
区の農業事務所は、所長（Division Agriculture and Extension Officer : DAEO）の下に、農業工学、作物管理、普及研修、アグリビジネス、家政オフィサーと同様の体制である。しかし、区の場合は人員不足のため、それぞれの部署に1名の配置ができないため<sup>35</sup>、兼任で業務をこなすオフィサーが多い。行政区分としては、区の下に「ロケーション」があり、ここに普及員（Frontline Extension Officer : FEO）が配置されている。全国に普及員は計約4,000～5,000名（うち女性約2,000名）ほどとなっている。

農業省では、2010年から、ジェンダー主流化に向けた活動をコーディネートする役割を、州と県の次官に割り当てている。これらのジェンダー担当官はジェンダー・コーディネーターと呼ばれ、事務所内のジェンダー主流化活動を調整し、中央に報告することが義務づけられている。実働スタッフとしては、従来から女性、子ども、家族、栄養の問題を扱ってきた家政オフィサーが、ジェンダー関連活動も引き続き担当している<sup>36</sup>。また、家政オフィサーは、横断的課題である農村のHIV/AIDS、麻薬・アルコール中毒、若者層をとりまく問題も担当し、農家を巡回してのカウンセリングなどを行っている<sup>37</sup>。ただし、上述のように兼任が多いため、家政オフィサーが作物栽培指導やアグリビジネスの指導なども並行して行っている状況である。加えて、ロケーションレベルでは、農民に直接農業指導を行う普及員も、ジェンダー主流化活動を行うための、重要なアクターである。

<sup>35</sup> 区の農業事務所は計3～4名の人員配置が一般的である。

<sup>36</sup> 県に1名として全国で286名、区レベルでは1,000名あまり。

<sup>37</sup> 農業省が実施した「ジェンダー監査報告書」（Gender Audit Report, 2012）によると、約79%が女性。



図－４ 農業省（地方）の組織図

以上のように、地方レベルでは、ジェンダー主流化体制を担う人員は十分に配置されているといえるが、研修機会の不足、予算不足、輸送手段の不足などの理由で、十分な活動を行えていないとはいえ、ジェンダー主流化活動といっても、実質的には職員研修に含まれるジェンダー研修を実施する程度にとどまっている。

### 2-3-5 農業省におけるジェンダー主流化の成果

ジェンダー・サブユニットによる主な活動の成果は、以下が挙げられる。

まず、農業省の方針として、ジェンダー公正が打ち出されたために、省内のすべての職員とステークホルダーにジェンダー視点に立った活動が促進された。また、省内の女性管理職の登用が進み、中央の局長クラスでは、現在、5局のうち3局長が女性である<sup>38</sup>。県農業事務所では、現在、258名の所長のうち92名が女性となった。職員全体では、職種によって偏りはあるが、およそ全職員の60～70%が男性である。

組織としては、ジェンダー・サブユニットの設立と、地方における次官レベルのジェンダー担当官の配置によって、中央と地方の縦のラインにおいてジェンダー主流化に係る報告とモニタリングの仕組みが構築された。以前は、家政オフィサーがジェンダー担当であったこともあって、ジェンダーは女性と子どものみの問題ととらえられることが多かったが、そのような男性職員の認識も改まるきっかけになっている。また、ジェンダー主流化委員会の設立により、技術、総務、プログラムの各部局のジェンダー主流化推進が進んだ。ジェンダー・サブユニットによって、県職員、ジェンダー主流化委員会の委員のジェンダー研修が実施され、この研修のためのジェンダー主流化ハンドブックが作成された。

また、ジェンダー・サブユニットは、SIDAや世界銀行などの開発パートナーの支援を得て、各種ジェンダー分析調査を実施した。「ジェンダー監査報告書」(2012)、「ジェンダー視点に立った普及手法とアプローチ」(2010)、「ジェンダー・ニーズ・アセスメント」(2007)などが出版されている。

### 2-3-6 ジェンダー視点に立った農業省のプログラム・プロジェクト

農業省を支援する開発パートナーは、それぞれのジェンダー主流化政策を策定し、貧困削減と食糧保障、市場志向型農業の開発に取り組んでいるが、特にジェンダー・サブユニットがジェンダー開発の視点からその貢献を認めるプログラムやプロジェクトは以下のとおりである。

#### ① The National Agriculture and Livestock Extension Programme : NALEP (SIDA)

NALEPは、農業省と家畜省をパートナーとし、2000年から2011年まで長期にわたって小規模農民を支援した普及プログラムである。本プログラムでは、特に女性農民、女性世帯主や孤児に対する農業インプットの供与を通して、貧困層のエンパワメントに大きく寄与した。支援対象地域は全174県に及び、ジェンダー研修(人権、HIV/AIDS、麻薬、ガバナンス、環境問題などの課題における意識啓発)も幅広く行われた。

#### ② Njaa Marufuku Kenya : NMK (Government of Kenya : GOK)

1日の収入が1ドル以下の貧困層に焦点を当て、特に女性と若者層の栄養改善に努める国家プログラムである。ジェンダーと栄養の観点から、女性の生産性を妨げる鉄分やビタミンの欠如、乳幼児死亡率などの改善、コミュニティ学校への給食支援などを実施。また、グループ当たり2万KShのクレジットを提供し、付加価値のある生産品による収入向上をめざしている。

<sup>38</sup> 普及・研修局長も女性。

③ Smallholder Horticulture Empowerment and Promotion Unit Project : SHEP UP (JICA)

小規模園芸農家を対象として農民組織化、生産・品質管理技術の向上及び流通システムの改善を目的とする。農民グループにおける男女のリーダーを招いた市場調査、作物栽培計画、ビジネスフォーラムなどを推進し、現地研修では、農家グループへのジェンダー、家計研修を推進している。夫婦での参加を奨励し、家族内の金銭管理の透明化を図り、農業生産性を高める手法が特徴的である。

④ National Accelerated Agricultural Input Access Programme : NAAIAP (GOK)

貧困層の50万人の小規模農民を対象に、農薬や種などの農業インプットを供与し、農業生産性向上をめざしている。ガイドラインでは、すべてのプログラム・コンポーネントをジェンダー主流化することとしている。また、性別ベースライン調査を実施したうえで、特に、農民選定にあたっては、女性世帯主と子ども世帯主を優先対象にしている。

⑤ Smallholder Horticulture Marketing Programme : SHoMaP (IFAD)

市場志向型の作物栽培を支援するプロジェクト。野菜のマーケティングにおける女性の果たす役割を重視したうえで、小規模女性農民のクレジットや土地や研修へのアクセスを促進し、プロジェクトの計画段階から、女性を意思決定の場に招いている。また、スタッフの男女同数の採用を徹底し、プロジェクト活動にも男女平等の参画を奨励している。

⑥ Urban and Peri-urban Agriculture Project : UPAP (GOK)

ケニア政府が2011年に開始した国家プロジェクト。ナイロビ近郊の小規模農民を対象に、野菜や綿花栽培などの新技术を支援するもので、女性の生計向上が見込まれている。

### 2-3-7 農業省のジェンダー主流化の課題

ジェンダー・サブユニットとジェンダー主流化委員会によって、農業省ではジェンダー主流化が推進されている一方、取り組むべき課題も多く残されている。

#### (1) 職員のジェンダー理解の不足

中央のジェンダー・サブユニットは、ジェンダー研修マニュアルを作成し、それらを限られた部数、地方に配布しているが、具体的な研修を行える機会は非常に少なく（年1～2回、州職員レベルまで）、フォローアップ活動も十分に実施されていない。このため、県、区レベルでは、職員がジェンダー研修を受講できる機会はほとんどない。また、地方では、ジェンダー研修を行っても職員の入れ替わりが多いため、なかなか意識が浸透しないという課題も見受けられる。

農業省で実施されるジェンダー研修は、一般的な、「農業とジェンダー」「食糧安全保障とジェンダー」「ジェンダー予算」などの内容となっているが、ケニアに特有の農業生産活動のジェンダー分析や、ケニアの農村の多様な文化背景を考慮したジェンダー研修はほとんど行われていないため、それぞれの部局がジェンダー視点に立った事業計画を本格的に行うには、十分な能力が足りないのが現状である。また、県、区では、ジェンダー研修の実施に向けて配分されている予算もほとんどないため、ドナーやNGOなどの開発パートナー

ーによるプログラムやプロジェクトにおける活動のなかで、ジェンダー視点に立った取り組みが行われるにとどまっている。

SIDAの支援によって実施された「ジェンダー監査報告書」(2012)は、地方のジェンダー担当官の研修経験や知識をアセスメントしているが、この結果、ジェンダー担当官として任命されている次官の意識や、ジェンダー問題の理解が低いことが明らかとなった。次官のうち41%が、業務に自信がないと述べている。また、77%が過去に何らかのジェンダー研修を受講しているが、その80%が数日の短期コースのみの受講であり、具体的な業務をこなすには十分とはなっていない。

## (2) 農業生産における女性の意思決定やリーダーシップの困難さ

ジェンダーの視点に立った適正農業技術の開発や女性の長時間労働の軽減のための技術普及などは、比較的实施されているが、女性の土地やクレジットへのアクセスの問題、グループや家庭、コミュニティでの女性の意思決定権の問題などは、文化的背景から繊細な問題であるため、農業省にとっても、これらに介入するのが難しい状況となっている。実際の農作業の多くを担う女性たちが、土地利用や農業資源の購入や作物選定の決定などを下せることは、効率的な農業生産のためにも重要であるという認識はあるものの、地域のリーダーや年長者、家長に対しての意識啓発には時間がかかるというのが、一般の見解である。この状況を変化させるためのさまざまな意識啓発活動やリーダーシップ研修が行われており、農村組織の代表を務める女性リーダーも少数ではあるが出現している。

農民の間では、各地での文化や因習の影響から、ジェンダー平等の意義が研修では理解されつつも、家庭やコミュニティに帰ったときに実践を阻まれる場合がみられる。ジェンダーをさらに、文化、階層、年齢、宗教など細かいレベルで分析し、介入する必要があり、これらの労力が現在の行政官の数と能力では賄えないのが現状である。ジェンダー担当官(次官)に対する調査でも、ジェンダー主流化を行う困難さとして、研修不足に続いて、11%が伝統的な慣習や文化によってジェンダー平等を受け入れられない問題を指摘している<sup>39</sup>。

## (3) バリューチェーンのジェンダー分析の不足

現在、ドナーのはやりもあり、バリューチェーンの開発が課題であるが、バリューチェーンのジェンダー分析というものは、まだ十分に行われていない。農業は生産だけではなく、その後の加工、販売、流通まで、ジェンダー問題がかかわっており、さらに、多様な文化におけるジェンダー差異にも配慮した介入が必要である。いくつかのドナーによって、イモやマンゴー、ココナツなどのバリューチェーンのジェンダー分析が行われたが、ケニアには40以上の主要作物があるため、コメなどその他の作物においても、ジェンダー分析を行うことが求められている。

## (4) 若者の問題

農村では、ジェンダーに加えて、若者層の問題が深刻であり、中途退学、農村離れ、麻

<sup>39</sup> 「ジェンダー監査報告書」(Gender Audit Report, 2012, 農業省)



薬と酒への依存、若年妊娠など、農業の生産性を大きく阻む問題となっている。若者に対しても、男女それぞれの問題を把握し、その解決を促す方策が早急に求められている。

#### (5) 組織体制の問題

農業省の組織体制のなかで、ジェンダー・サブユニットが、横断的課題ユニットの下に位置づけられているため、全局に影響力をもつのが難しい状況となっている。ジェンダー主流化委員会も現在は、横断的課題ユニット下のワーキンググループであるため、本来ならば、常任書記の下に置かれるのが、主流化を行うための正当な位置づけといえよう。アグリビジネスや作物管理、農業工学などの部署における活動に十分にジェンダー主流化が行われるためにも、この位置づけは重要である。

#### (6) ジェンダー・子ども・社会開発省との連携

ジェンダー・子ども・社会開発省は、ジェンダー主流化委員会メンバーを中心に農業省内の職員対象の一般的なジェンダー啓発研修を実施している。農業省からは、ジェンダー活動の四半期報告をジェンダー・子ども・社会福祉省に提出するとともに、そのフィードバックやアドバイスを得ている。また、ジェンダー・子ども・社会開発省が定期的に主催する省庁間コーディネーション会議に、農業省のジェンダー・フォーカルポイントが参加している。農業セクターとしては、ジェンダー・子ども・社会開発省が農民対象のジェンダー意識研修などのキャンペーンで国内のすみずみまでジェンダー意識を広げていること、若年層に対してジェンダー意識の変革を訴えていることなどが、農業のジェンダー主流化を図るうえでの土台となっているととらえている。しかし、地方の現場の農民支援においては、農家グループのジェンダー研修や女性グループの育成などにおける具体的な連携が不足している。

### 2-4 ケニアにおけるJICAの農村・農業開発分野におけるジェンダー主流化の現状と課題

JICAのケニアにおける協力では、支援重点分野として市場に対応した農業開発を掲げ、小規模農民収入向上プログラムを実施している。これは小規模農家の収入向上を図るために、換金作物である園芸作物とコメを対象に、灌漑施設の建設・改善や、農家の組織強化、生産性向上、マーケットアクセスの改善などの技術支援を行うものである。また、ケニアにおいて知見の少ない稲作については、CARD推進の観点から政策支援も実施している。同プログラムは、以下のプロジェクト群で構成されている。

#### <技術協力プロジェクト>

- ・ 半乾燥地コミュニティ農業開発プロジェクト
- ・ 中南部持続的小規模灌漑開発・管理プロジェクト
- ・ 小規模園芸農民組織化・振興ユニットプロジェクト
- ・ 稲作を中心とした市場志向型農業プロジェクト

#### <個別専門家派遣>

- ・ 稲作振興アドバイザー、灌漑アドバイザー、灌漑政策アドバイザー、産業振興アドバイザー、生活改善アドバイザー、コミュニティ開発

<有償資金協力事業>

- ・ ムエア灌漑開発事業

<課題別研修他>

<青年海外協力隊>

本調査では、上記のなか、市場志向型の園芸作物農家にジェンダー主流化の試みを積極的に行っている小規模園芸農民組織化・振興ユニットプロジェクト（Smallholder Horticulture Empowerment and Promotion Unit Project : SHEP UP）についてジェンダー視点からの調査を行った。主に、現場の県職員、区職員、普及員、農家グループへのインタビューを通じて、そのジェンダー主流化の現況と成果、効果、課題についての検証を行った。この検証により、その成功事例と課題や教訓を抽出し、農業省のジェンダー主流化活動や他のプロジェクトへの波及や活用の可能性を考察するものである。また、2011年度、ジェンダー専門家を配置する予定の、稲作を中心とした市場志向農業プロジェクト（Rice-based and Market-oriented Agriculture Promotion Project : RICE-MAPP）についても、ムエア灌漑地区を訪問し、専門家、カウンターパート及び農家グループからジェンダー課題の聞き取りを行った。

#### 2-4-1 小規模園芸農民組織強化・振興ユニットプロジェクト（SHEP UP）

##### (1) プロジェクトの概要

JICAは、園芸サブセクターにおける生産性の向上に果たす小規模園芸農家の役割、また園芸の小規模農家の生計に果たす役割に着目し、2006年11月より3年間、ケニア農業省と園芸作物開発公社（Horticultural Crops Development Authority : HCDA）を実施機関として、小規模園芸農民組織の組織強化・生産・品質管理技術の向上及び流通システムの改善を目的とする技術協力プロジェクト「小規模園芸農民組織強化計画（Smallholder Horticulture Empowerment Project : SHEP）」を実施した。同案件を通じ、農民と市場関係者との連携を促進するためのステークホルダー・フォーラム、普及員と農民グループ男女代表者への集合研修、農民グループ自身による市場調査、農民グループを指導する普及員に対する実践的な普及員研修等、小規模農民組織を支援する有効な方策が検証された。2009年7月の同案件終了時評価では支援対象の農民組織（約122グループ）が収入向上を実現していることが確認されている。さらに同評価では、SHEPの成果、及びインパクトをより広い地域に広めていくために、継続的なフォローアップとスケールアップの努力が必要であることが指摘されている。

一方、ケニア農業省においては、これまで小規模園芸農家支援の事業が数多く実施されているにもかかわらず、これらの事業の有効性を示すデータ、栽培・マーケティングなど能力強化活動のカリキュラム・教材・ガイドライン、及び研修実施に係る通信・各種記録などの情報が整理されておらず、利用可能な状態にないことが課題として認識されていた。以上の経緯から、ケニア政府は、農業省作物管理局園芸部にSHEP型の農民組織強化、生産・加工・農村インフラ管理、マーケティング等に係る情報を用いて小規模園芸農家に対する支援活動を行うユニットを設置した。また、同ユニットはその活動成果をモニタリング・評価し、その結果を情報として共有可能な形にまとめることを計画している。このような背景の下、ケニア政府はわが国に対して同ユニットの体制整備と職員の能力向上に係るさ

らなる技術支援を要請した。これに対し、JICAは2009年9月に詳細計画策定調査を実施し、小規模園芸農家のための効果的な支援システムが全国的に確立されることをプロジェクト目標に「小規模園芸農民組織強化・振興ユニット・プロジェクト（SHEP UP）」を立ち上げた。協力期間は、2010年3月から2015年3月の5カ年であり、毎年2州（全8州）の各10県を対象にモデル農家グループへの支援を行い、最終的に約800グループを支援する予定である。

SHEP、SHEP UPの事業で確立されたSHEPアプローチは、市場志向型で営農の効率化をめざしたものであり、図－5の概略図に示される。このアプローチは、農業省内作物部園芸部傘下にSHEPユニットを設置することにより、全国展開され、園芸農家支援のシステム構築が図られている。

### <SHEPアプローチ>

SHEPアプローチは、①SHEP導入ワークショップ、②農家グループと園芸セクターの関係者との連携を強化するFABLIS（Farm Business Linkage Stakeholder）フォーラム、③市場調査・作物選定、④行動計画作成などの演習を実施するJEF2G（Joint Extension Staff and Farmers' Dual Gender）研修、⑤対象農家担当普及員を対象にしたTOT（Training of Trainers）型普及員研修、⑥農家グループに属する全メンバーを対象とする現地研修、から構成されている。それら一連の研修に加え、農家グループの要望により、土のうを使った農村道整備及び農産物加工研修も実施される。SHEPアプローチの実践を通して、対象農家グループのマーケティング向上を図ることにより、農家グループの意識が「作って売る」から「売るために作る」へと変化することをめざしている。また、農家経営においては、夫婦の意識を「ひとりの経営者（夫）とひとりの労働者（妻）」から、「経営パートナー」へと変化させ、農家世帯のジェンダー関係を改善させることをめざしている<sup>40</sup>。



図－5 SHEPアプローチ概略図<sup>41</sup>

<sup>40</sup> SHEPアプローチ説明資料（2012）

<sup>41</sup> SHEP UPプロジェクトにて作成（2012）

(2) SHEPのジェンダー主流化アプローチの活動

2012年6月18～22日に実施した、4県（Trans-Nzoia East District、Bungoma Central District、Kisii Central District、Wareng District）での聞き取り調査では、県と区の職員（計23名）とSHEP/SHEP UPカウンターパート（3名）、支援農民グループ（4グループ計男性49名、女性44名）を対象に、SHEPアプローチの特にジェンダー主流化に向けた活動に関する成果と課題についてヒアリングを行い、その結果の分析を行った。主な調査手法は、質問票によるキーインフォーマント・インタビューとフォーカスグループ・ディスカッションであり、SHEPとSHEP UP支援の効果について、主に質的な評価について調査した。調査対象農家は、平均1～3エーカーの土地に園芸野菜を栽培してきた小規模農家である。キクユ族、カレンジン族、キシイ族などから構成されており、家父長的なコミュニティであるため、一夫多妻制もあり、2－1－3項で詳述したようなさまざまなジェンダー問題を抱えている<sup>42</sup>。

表－1 面談したSHEP/SHEP UP支援対象農家グループの概要

グループ名	栽培作物	メンバー数	支援年
Perkera Self Help Group	トマト、キャベツ	33名 (男性16名、女性17名)	2007-2009 SHEP
Namilama Banana Growers Self Help Group	バナナ	31名 (男性23名、女性8名)	2007-2009 SHEP
Nyandiba Self Help Group	ケール、スパイダープラント	25名 (男性17名、女性8名)	2007-2009 SHEP
Tulwop Ng'etuny Charity Women Group	キャベツ、アイリッシュポテト	23名 (男性13名、女性10名)	2010/2011 SHEP UP

SHEPでは、3年間にわたり、4県を対象にそれぞれ10農家グループを支援した。今回の調査対象は、このうちTrans-Nzoia East県、Bungoma Central県、Kisii Central県それぞれの1農家グループである。また、SHEP UPの1年次（2010/2011）の対象州は2州で、各州の4県、各県の5農家グループを支援した。今回の調査対象は、このうち中央州Wareng県の1農家グループである。

SHEPアプローチのなかでは、一貫して、小規模園芸農家の経営の効率化、生産性と所得の向上を目的として、ジェンダー視点からの活動が計画されている。特に、「経営パートナー」としての男女の意識変容を念頭に置いている。その基本的概念は、男女共同参画型の効率的な農家経営の促進を通じて生産性・所得・生計の向上をめざすものといえる。一連の活動のなかで、SHEPのジェンダー主流化アプローチの活動がいかに実践されたかを、以下に概観する。

① 対象地域におけるジェンダー分析調査の実施・ベースライン調査

対象県のジェンダー課題を、既存の資料や聞き取り調査から分析し、対象地の文化・社会背景における小規模園芸農家の基礎的なジェンダー関係を確認した。また、ベースライン調査では、対象農家の現状（栽培作物、栽培法、所得など）を調査する際に、

<sup>42</sup> Gender Analysis Studies (2007, SHEP)

所得は男女別にデータ収集した。

② 集合研修のすべてに農家グループの男性と女性代表を平等に参画

集合研修とは、FABLISフォーラムとJEF2G研修を指し、農民グループ代表がバイヤーや銀行等と知り合い、市場調査を実施し、クロープカレンダーの演習などからビジネスプランニングを学ぶものである。男性のみではなく、女性もこれら一連の研修に参加することで、市場が何か、バイヤーはだれでどこにいるか、どのように価格が決まって、ピークシーズンはいつかなどの考えを得ることができた。このようなマーケット配慮により農家経営のオーナーでありマネジャーであるという意識が生まれ、記帳や会計などの技能を身につけることで、ビジネスプランニングの能力が向上することとなった。プロジェクトでは、男女比50：50アプローチをとり、これらの知識を男女双方ともに指導することで、経営パートナーとしての男女の協力を呼びかけた<sup>43</sup>。

③ 農家に対するジェンダー研修の実施－経営の効率化をめざした行動計画の作成

ジェンダー分析ツール（「Daily Activity分析」「Role and Responsibility分析」「Access and Control分析」）を使って、男女別の1日の生活形態、男女別の異なる労働役割と責任の現状、資源の使用と所有の状況について、農家に対し現状認識を促すために参加型のジェンダー研修を実施した。これらは、女性の過重労働や、男性の所有権の独占を可視化するために従来の農業・農村開発でよく用いられるツールであるが、SHEPアプローチでは、このジェンダー関係の現状が、効率的な農家経営や生産高の向上、所得の向上の阻害要因として働いていないかどうかを、農民自身に考える機会を提供した。そして、そのようなジェンダー問題があれば、それを解決するための行動計画（Gender Action Plan）を作成した。例えば、女性の水汲みにかかる時間が長すぎて重労働であり、農業の生産性を妨げている問題が認識された場合、農家グループで共同の水ポンプやパイプを買い、近隣で水が汲めるように計画し、解決を図るなどの行動計画である。また、現地での農家グループ研修では、できるだけ夫婦での参加を奨励し、パートナーシップを強化した。

④ 家計管理研修の導入（SHEP UP）

SHEPでは、ジェンダー研修において、夫婦を共同経営者としてとらえたいうえで、共同で家計を管理するという考え方の重要性を講義して効果があったため、SHEP UPでは、これを参加型の演習形式にまとめ、現地研修にて1日かけて実施している<sup>44</sup>。ケニアの農村では従来は、夫と妻は別々の収入を別々に管理し、その収支はお互いに知らせないものであったが、SHEPアプローチでは、園芸作物の栽培においては夫婦を経営パートナーとし、その収支の透明化を図るよう奨励した。これによって、無駄遣いや支出の重複がなくなり、将来の農業投資や生活設計なども共に計画した方が、より効率的であるという気づきが生まれた。従来のプロジェクトでは、生産高を上げ、所得を

<sup>43</sup> 「SHEP終了時評価調査報告書」（2009, JICA）

<sup>44</sup> 教材と教本（改訂版）は、「Training Note on Family Budgeting Training」（2012, SHEP UP）参照。

上げるところまでが成果であることが多いが、SHEPアプローチでは、所得をいかに使うか、どのようなジェンダー配分を行えば、より長期的な生計と生活の向上につながるかなど、持続性を見据えたジェンダー主流化アプローチがとられているといえる。

#### ⑤ 職員と普及員へのフォローアップ活動（SHEP UP）

農家グループへの研修は、担当の普及員が行うが、この普及員の支援体制として、県と区の普及担当の職員の研修能力が問われる。SHEPの支援実施の際に、研修を行った職員や普及員のSHEPアプローチへの理解が十分でないことを受けて、SHEP UPでは、県と区の職員対象のフォローアップのTOT研修を実施している。ジェンダー研修に関しても同様で、まず職員の能力の向上度合いをモニタリングし、より分かりやすい研修教材と教本の改訂を行った。また、対象県の職員を集め、3日間のジェンダー・家計研修のTOTを実施中である<sup>45</sup>。TOTは、まずSHEPユニットのジェンダー担当官による復習ののち、選ばれた研修員が現地の農家グループを訪問して、実際に研修のファシリテーションを行うという実践的な手法をとっている。SHEP UPでは、ジェンダー分析ツールをビニール製のシートに印刷するなど、農村で使いやすい形に加工して担当普及員に配布し、繰り返し使用することを推進している。また、県の運営チームがその予算で、SHEPアプローチのパッケージを約3～5グループに対して指導していくことを成果として課している。

#### ⑥ グループ活動の強化

所得の向上を実現するためには、農家単位だけでは解決できない問題も多く、グループでの協力が必要である。プロジェクトでは、簡易なグループエンパワメント指標<sup>46</sup>を導入しており、「協力」「リーダーシップ」「ジェンダー」の3点を農民自身に評価させることで、グループ組織強化を推進している。例えば、グループでの土のう技術を用いた道路補修、グループでの農業機具や輸送手段の共同購入・賃貸などのグループワーク、また、年間を通じた出荷を行うために、農家同士が栽培時期をずらして活動する、などもこれに当たる。グループ内での女性のリーダーシップに関しても、意思決定メンバーの30%は女性を選出することを奨励しており、女性のニーズや意見がグループの活動に反映されることをめざしている。

SHEPの2009年終了時評価調査報告書では、ジェンダー活動に対する農民からの評価が明記されており、調査対象となった276名の農民のうち、40%がジェンダー主流化を最も生産と所得向上に貢献した要因の1つとして挙げた<sup>47</sup>、という調査結果が挙げられている。その原因は、プロジェクトのジェンダー主流化に向けた活動が各世帯内での労働の公平化をもたらし、効率的な農業生産に貢献したというものであった。

<sup>45</sup> 本調査期間中に、ケニアアッタ農業研修センターの家計研修TOTを観察した。3県から計36名の職員が参加した。

<sup>46</sup> 5段階採点形式で、研修後、2カ月後、6カ月後、モニタリング訪問時などに採点する。

<sup>47</sup> 市場調査は57%、クロッピングカレンダーは42%であった（終了時評価調査報告書、p.35）。

### (3) SHEPジェンダー主流化アプローチによるインパクト

本調査において、農家グループと県と区職員及びカウンターパートの声を基に分析した結果、SHEPジェンダー主流化アプローチによる効果の発現は以下のようにまとめられる(具体的な農家と関係者の意見の収集記録は、付属資料1参照)。

#### ① 農家の「気づき」と行動変容による、女性の重労働の軽減と生産活動の強化

夫婦が経営パートナーとして働くことで生産性と所得が上がったため、そのメリットを実感した男性が、農作業と家事や育児(再生産労働)で重労働を抱える女性の問題に気づき、妻の再生産労働を手伝うようになった。そのため、妻の重労働が軽減され、農業活動へと多くの時間を割く者も増えた。また、SHEPによる簡易農機具(フォーク型の除草機等)の導入により、妻の生産労働が効率化するとともに、新しい技術に関心をもった男性農民もより積極的に農作業に従事するようになった。さらに、行動計画の作成によって、生産性や所得の向上を妨げるジェンダー問題に気づき、女性の労働軽減のための簡易農機具や台所用品などを、積極的に共同購入する農家グループも出てきた。農民からは、「SHEPのジェンダー分析ツールの一日活動表(Daily Activity)で、女性が料理、水汲み、薪集めに加えて、農作業の多くを行っていることが明らかになったため、男性が家から近い場所に植林をして、薪集めの労働が軽減された」「女性のキッチンガーデン(家庭菜園)の場所を夫婦で話し合い、家から近い場所を作ることで、女性の負荷が軽減された」などの声が上がっている。

#### ② 共同経営者としての意識変革(=女性の経験と知見が反映された農家経営)

妻と共同で一緒に農家経営を考えることで所得が上がったため、これまでは、妻を一人前の大人ではなく、「子ども」として見なしていた夫が、妻や他の女性たちのもつ知識や能力に気づいていった。また、支出についても、互いに話し合うことで無駄をなくし、計画的な支出や投資につながっている。多くの農民から、「以前は夫婦はお互いに自分の収入を秘密にしており、お互いの使途に不信感をもっていましたが、SHEP/SHEP UPの家計研修を受けて、収入を合わせて管理することを学んだ」「女性が家計管理が得意なことが分かり、以前より無駄がなくなった」などの声が上がっている。バナナのプロットを夫婦が半々に所有し、その収入を共同で管理する農家も出現しており、現金収入につながる「もうかるビジネス」を男性が独占しないようになった。

また、農薬散布、作物の選定、農業投資の決定なども、以前は男性だけの仕事だったものが、技術研修に参加することによって男女ともに行うようになり、また女性にもスキルを習得する能力があることが認識された。以前は、女性の作物と見なされていた伝統的野菜についても、共同経営によって市場を意識した栽培を拡大し、男女ともに収益を高めたケースもみられた。

#### ③ 効率的な農家経営による所得の向上

男女ともにアグリビジネスの知識を得て、市場とのリンクを開拓しビジネスチャンスをつかむ農家が増えてきた。また、長期的なビジョンをもち、効率的に農家経営を行う夫婦が増え、なかには夫婦が銀行口座を共有し、所得を管理するようになったケ

ースもみられた。研修機会の少なかった寡婦の場合も、農家グループのメンバーとなり、研修に参加することで、経営の知識を得て所得を増やし、小家畜を購入したり、栽培プロットを増やしたりできるようになっている。農家グループからは、「会計、マーケティングなどの知識を男女ともに得て、ビジネスとしての農業を行えるようになった」「トマト栽培の余剰をトマトジャム生産に回し、安定的な収益を得た」などの意見がみられた。

#### ④ 「所得の再配分促進」による女性のモチベーションの向上

SHEPの支援によって、市場志向型の作物の栽培により、以前より大きな収益を得ることができるようになり、女性は共同経営者として、その収益へのアクセスが可能となった。以前は、大きな収入はほとんど男性のものとなり、女性が使えることはなかったために、女性が生産労働を行う意欲が低下していたが、このように労働に相応する裨益がもたらされることによって、女性たちの生産性の向上に対するモチベーションが大きく高まっている。女性農民からは、「これまでは何のために働いているのか、よく分からなかったが、今では自分の農作業が収益を上げるために大事な役割を果たしていることが分かった」「自分が働いた分だけ、自分の手元にお金が入ってくるようになったので、前よりも前向きな気持ちで夫とともに仕事ができるようになった」などの声が上がっている。

#### ⑤ 生活水準の向上

所得の向上と家計管理の効率化によって、「子どもを私立学校に送れるようになった」「土地や車や家畜を購入した」「給水ポンプやパイプを購入した」「新しい家を建てた」など、多くの対象農家に生活水準の向上がみられた。また、子どもたちの栄養不足の改善もみられた。

#### ⑥ 夫婦の関係性の改善・信頼の強化

共同経営者としての意識が生まれることで、お互いに信頼感が生まれ、夫婦関係の改善に結びついたケースが多くみられる。女性農民からは、「以前は、お互いにそれぞれの収益を隠しており、関係も敵対的だった。いまは、収益を合わせて議論することで、パートナーシップが生まれた」「事が起こるたびにいちいち夫にお金をもらう交渉をする必要がなくなり、関係が良くなった」など、男性農民からは、「以前はお金はただ出て行く一方で、無駄も多く、妻から要求されるたびに、ストレスを感じていた。いまは妻と話し合うことで肩の荷が下りた」などの声が聞かれた。

#### ⑦ 女性のエンパワメント

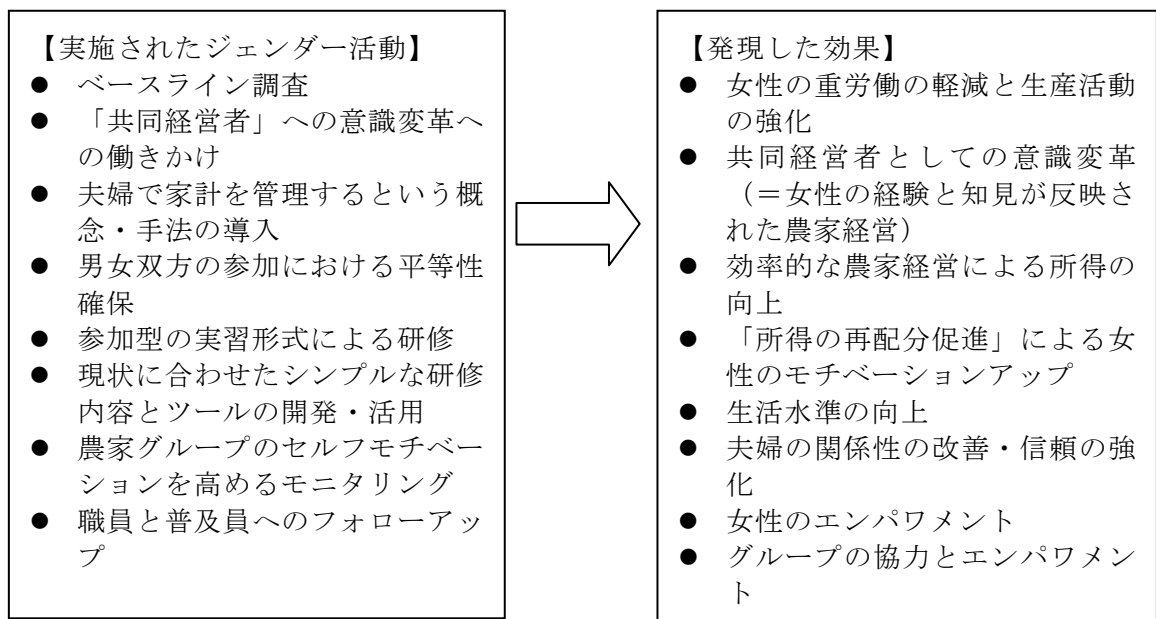
プロジェクト活動に参加することによって、その会合などにおいて女性たちが自分の意見を言うようになり、グループの意思決定メンバーに選出される女性も増えてきた。また、研修で技術を得た妻の力を認めた夫のなかには、妻が研修に行くのを応援するようになった者もいる。さらに、所得が向上したために、貯金をして資本を貯め、仕立屋や美容院、携帯電話サービスの起業を始めるなど、経済的にエンパワメントさ



れた女性も出現している。「グループの会合でまったく発言しなかった女性たちが、意見を言うようになった」「女性と男性は同じ人間であり、女性にもリーダーシップがとれることが分かった」「グループのリーダーを選出する際に、男性が女性に投票した場合もある」などの声が聞かれた。

⑧ グループの協力とエンパワメント

SHEPの研修を受けた農家グループには、共同で融資を受けやすい状況をつくり、この資金を得て生産高を増やした例もあった。また、水汲み問題に対してグループの共同井戸を掘り、ポンプやパイプの購入をして解決したケースや、農薬散布ポンプを共同で購入した例もある。収益のうちの定額をグループの共同預金として納めているグループ、年間通じた定量の生産のために、収穫時期をずらして栽培を行っているグループなど、さまざまなメンバー間の協力が行われている。さらに、他地域の農家に対して、ジェンダー研修で得た共同経営の成果をデモンストレーションしたり、ジェンダー平等や家計管理の重要性を表現したドラマを演じてみせる農家グループもあり、グループのエンパワメントが観察された。



図－6 SHEP/SHEP UPによるジェンダー活動とその効果

(4) SHEPジェンダー主流化アプローチの課題

1) 農家経営への共同参画に係る課題

SHEP/SHEP UPによるジェンダー主流化アプローチは、女性と男性農家の気づきと行動変容を促し、より収益性の高い農家経営に向けた道筋をつくるという点においては大きな役割を果たしている。しかし、実際の生活のなかで、研修で得たことをどの程度継続して実践し、より収益性の高い農家経営と共同参画を実現できているかについては、さらなる検証が必要であると思われる。今回の調査では、限られた農家グループへのイン

タビューしか実施できなかったが、今後、グループだけでなく世帯レベルでの調査や、質的のみでなく量的なデータ解析が求められよう。

また、現在、プロジェクト対象農家グループには所得の向上とポジティブなジェンダー関係の変容はみられるが、同様のジェンダー研修を行わなかった農家グループではどのような成果（あるいは失敗・教訓）がみられるか、SHEPアプローチの効果を十分に検証するためには、比較調査も重要だろう。また、JICAの市場志向型の小規模農家支援の類似プロジェクトと、ジェンダー視点に立ったSHEPアプローチを比較し、所得向上との因果関係を考察することも有用である。また他ドナーとのジェンダー・アプローチとの違いという点で比較を行えば、SHEPのボトムアップで参加型の実践演習方式は、従来の講義形式とは違って特徴的であり、このように効果を生む研修形式のあり方を検証することも有用であろう。

さらに、SHEPのジェンダー主流化は所得向上をめざしたものである、という点が、大きな成功を呼んだものであると同時に、ここにはチャンレンジな命題が潜んでいる。所得向上に直接つながらないようなジェンダー公平やジェンダー平等はあるのか、という問題である。例えば、SHEPとSHEP UPの対象農家グループとのディスカッションにおいて、男性からは、比較的ポジティブな意見が多い一方で、女性のみディスカッションからは、意思決定権がいまだにない、女性のリーダーシップは難しい、土地使用の決定ができない、などの多くの問題が示された（下記のコラム参照）。これらの問題は、多くのジェンダー主流化プロジェクトにおいても、最後の難題といえる分野であろうが、では、女性のリーダーシップ、女性の意思決定権、女性の資源の所有が十分に達成されれば、農家の所得はさらに向上するだろうか。

#### 女性農民の訴える課題

- 「土地や所得へのアクセスができない」
- 「夫がなかなか研修に行かせてくれない」
- 「ジェンダー研修により気づきが生まれ、態度も変容しているが、共同経営パートナーとしての意識は、まだ変わらないメンバーもいる」
- 「作物の選定にかかわれない」
- 「台所仕事は、依然として女性の仕事であり、夫はかかわろうとしない」
- 「ジェンダーについては、メンバーで理解が不十分な者もいる。意識の変容が難しい」
- 「研修で学んだことを夫は教えてくれない」
- 「あくまでも家庭の最終意思決定者は男性なので、女性が研修参加したあとに、実践できるかどうかは、男性の理解にかかっている」
- 「本当にお互いが収入管理をうまくやっているのかという不信感は依然ある」
- 「まだまだ女性の方が重労働である」
- 「この地方は、ポリガミーが残っており、現在でも、1人の男性が2、3人の妻をもつことは多い。また、夫は外に女性たちを囲っていることも多い。この場合、夫は所得を別の女性にも配分しており、隠れて使うことが多く、そう簡単に透明な家計は実現できない」他

SHEP/SHEP UPのジェンダー主流化の取り組みは、これまでの固定化された意識や関係性を少しもみほぐし、男性農民、女性農民に対して、生産性や所得の向上への道筋を示

すという、入り口の段階のものであるともいえる。これは大きな功績であるとともに、いまだ残るジェンダー格差（意思決定、リーダーシップ、所有・管理など）の問題に、SHEPアプローチのなかでさらに取り組み、これらの解決がいかに所得と生活の向上に結びつくかを検証していくという大きな課題が示されたということになる。これらへの取り組みはケニアの文化背景のなかで、センシティブな問題ではあるが、以前は共同の家計管理に関して男女が話し合うことも、同様にセンシティブな問題として認識されていた状況だったわけであるから、残された課題に所得向上の観点から切り込んでいくことは、実現不可能とはいえないはずである。

また、SHEP/SHEP UPプロジェクトが1つの地域に介入する期間は決して十分ではなく、農家の間では、ジェンダー主流化の意義が研修では理解されつつも、家庭内やコミュニティに帰ったときに実践を阻まれる場合もあるとの指摘も多くあった。また、グループのメンバー間での所得格差もあり、グループの協働やリーダーシップは十分でないという声もあった。ジェンダー平等の推進は、農業生産を低下させるさまざまな農村の問題（HIV/AIDS、麻薬、アルコール問題など）とともに、息の長い支援が必要であろう。SHEPの実施中、県のSHEP運営チームに、家政オフィサーが加わっていなかったことも数県で見受けられたため、従来より横断的課題への支援を担当してきた家政オフィサーをプロジェクトの運営チームに参加させることは、これらの問題の解決のためにより効果的と思われる。

SHEPアプローチのジェンダー主流化は、小規模園芸農民が対象であったことから、園芸作物の生産周期が短く、その収益の向上が見えやすかったために、農民のモチベーションが上がったのではないかと、という意見もある。ジェンダー研修、簡易型家計管理研修などは、JICAの稲作や他作物のプロジェクトでも実施してきたものであり<sup>48</sup>、特に女性の生計向上には資してきている。しかし、市場志向型の他作物栽培や、大型の農園ビジネスにおいて、SHEPのジェンダー・アプローチがどのように応用できるかは、今後の課題といえよう。

## 2) SHEPアプローチ普及に関する農業省のジェンダー主流化の課題

### ① SHEP終了後の課題

SHEP支援の成果は、その支援を受けた農家グループのなかには根づいているが、プロジェクト終了後の、県や区レベルの行政官の他のグループ等への普及に向けた取り組みは弱い。SHEPプロジェクト対象県の農業省の職員は、予算がないことを理由として、十分なフォローアップや他のグループに対する成果の波及に向けた活動を実施できていない。現在は、農業省が実施するフィールドデー（Field Day）<sup>49</sup>などの場に、SHEP農家グループが呼ばれ、他の農家に活動の成果を伝えるといったものにとどまっている。また、県や区レベルの職員や普及員のジェンダー知識・ファシリテーション力は

<sup>48</sup> タンザニアのキリマンジャロ農業技術訓練センター（KATC）やタンザニア国灌漑農業技術普及支援体制強化計画（通称タナライス）などでも、ジェンダー研修や家計管理研修を積極的に実施してきた。マダガスカル中央高地コメ生産性プロジェクトでは、短期ジェンダー専門家による家計研修が実施されている。

<sup>49</sup> 普及活動のイベントの1つで、新しい品種や農法について、実際のデモを見せながら、普及員と実践農民が説明して、広く知識を普及するもの。

十分とはいえない。SHEP対象地域の職員や普及員は、時間が経つにつれてその内容を忘れがちであり、プロジェクトで配布されたマニュアルの使い方も含めて、再研修の必要性を挙げる声が多かった。伝統的な農村社会に直接アクセスするのは普及員であるが、ジェンダー研修及びジェンダー意識啓発について、主体的に継続し実施していくことは難しい。

県や区の職員たちの、他の事務所やポストへの異動もみられるが、新しく派遣される下位レベルの職員や普及員たちは、ジェンダーに係る基礎的な分析能力やファシリテーション技術がないため、SHEPで培った成果が県に定着しづらい場合もあるとの指摘もあった<sup>50</sup>。

## ② SHEP UPによる解決策

ジェンダー主流化を促進するためのスキルやその実践については、JEF2G研修だけでは普及員が農家研修を効果的に実施するために必要とされる知識や技能を十分に取得し得ておらず、行政レベルにおける支援体制強化の必要性がSHEP UPのジェンダー短期専門家によるモニタリング調査（2012年）でも明らかになった<sup>51</sup>。こうしたなか、現在のSHEP UPプロジェクトでは、特に州と県の行政能力の向上をも視野に入れた活動を強化している。州と県にオーナーシップをもたせるとともに、州、県と区職員へのTOT研修を強化し、普及員や農家を後方から適切に支援できる体制を固めているところである。州と県にSHEP UP運営チームを結成し、1週間の実施者研修<sup>52</sup>を行うとともに、SHEPアプローチの理解促進のため、実施者検定試験を導入した。合格者にはSHEP UP実施資格証明書を授与し、県職員のモチベーションを高めている。また、SHEP UPプロジェクトでは、ジェンダー研修に関しては、教材と教本を改訂し、州、県、区の職員対象に3日間のジェンダー及び家計管理に関するTOT研修を実施している<sup>53</sup>。

これらの県体制の強化は、プロジェクト対象の県において効果をもたらしつつあるが、今後、本ジェンダー・アプローチのさらなる波及をめざすためには、農業省自体のジェンダー主流化体制の弱さが課題として残されている。

## ③ 農業省の研修実践の課題

農業省では、普及・研修局が中心となって、省内及びフィールドレベルの職員に対してジェンダー主流化研修を実施してきているとするものの、その内容は、ジェンダー概論にとどまっておらず、農家や現場の視点に立った、実践的なものにはなっていない。また、実施も1年1度、少数の職員に対する研修を実施するにとどまっている<sup>54</sup>。現地調査による聞き取りでも、これまでに農業省によって実施されたジェンダー研修へ参加した県・区レベルの職員は非常に少ない。多くの職員が開発パートナーによって

<sup>50</sup> 「SHEPジェンダー短期専門家報告書」（2012, JICA）及びカウンターパートの意見

<sup>51</sup> 「ジェンダー短期専門家活動報告書」（2012, JICA）

<sup>52</sup> 州と県でSHEP UPの活動を責任をもって担うよう任命された職員対象の研修を指す。

<sup>53</sup> SHEPアプローチ「市場志向型アプローチのカラクリ」（2012, SHEP UP）

<sup>54</sup> 2010年度は、県の農業事務所長と副所長の15名を対象とした3日間の研修を1度実施。内容は、「農業とジェンダー概論」「ジェンダー分析概論」「食糧の安全保障とジェンダー概論」「ジェンダー予算と計画」についてなど。

受けるジェンダー研修が初めて受講するジェンダー研修となっているが、こうした行政の体制はSHEP UPプロジェクトによる支援の効果の発現にも影響を及ぼしている。また、普及事業は、研修、デモンストレーション（実践）、フィールドデー、展示、ショーの開催など、年間を通じて計画されているが、これらがジェンダー視点に立った取り組みを行っているとはいえない。

また、SHEPプロジェクト支援の終了後、県や区の職員たちからは、以前のように頻繁な指導を農家グループに対して実施できていない理由として、アウトリーチする予算がないという声が最も多く聞かれたが、これは、県行政の計画策定・予算策定能力の側面にも大きな課題があるように思われる。特に、中央も含め、県や区の農業省の職員は、「ジェンダー予算」を「ジェンダー研修を実施するための特別予算」というように誤解している面があり、「ジェンダー予算」が配分されないことを活動が実施できない理由として挙げている。こうしたなか、正しいジェンダー予算<sup>55</sup>や計画策定の考え方についても理解を促しつつ、作物開発やアグリビジネスなど主流の活動をジェンダー視点に立って実施していけるよう、農業省が実施する研修プログラムやその手法を見直していく必要があると思われる。

## 2-4-2 稲作を中心とした市場志向農業プロジェクト（RICE-MAPP）

### (1) プロジェクトの概要

ケニアでは、2007年以降、石油や肥料等の高騰や慢性的な旱魃の影響により、都市部や乾燥・半乾燥地の貧困層を中心に食糧危機が頻発している。食糧安全保障はケニアの重要な課題であり、国家計画である「Vision 2030」においても、優先的サブセクターとして位置づけられている。一方で、ケニアの三大主食作物であるメイズ、コムギ、コメのうち、調理が容易なコメの消費は人口増加とともに都市部を中心に急増している。このようなコメの需要に対し生産の伸びが追いつかず、自給率は年々減少し現在では20%を下回っており、残りは海外からの輸入に依存している状況にある。この状況のなか、「稲作を中心とした市場志向農業プロジェクト（RICE-MAP）」では、国内産コメ5割以上を生産しているムエア灌漑地区を対象に技術協力を実施している。

本プロジェクトにおいては、①市場志向アプローチによりムエア灌漑地区農家の農業所得が増加すること、②ムエア灌漑地区で導入された市場志向アプローチがムエア灌漑地区外の少なくとも1カ所の灌漑地域で認知されること、をプロジェクト目標として掲げており、①収益性の高い営農体系の提案・確立、②営農体系確立のための水管理体制強化、③営農体系確立のための生産・収穫後処理体制強化、④営農体系がムエア灌漑地区の農家で実践されること、⑤市場志向アプローチが政府関連機関により採用されること、などが、達成すべき成果として位置づけられている。

### (2) 灌漑稲作地域でのジェンダー課題

ムエア灌漑稲作地域では、RICE-MAPPプロジェクトが実施したベースライン調査（2012

---

<sup>55</sup> 本来、ジェンダー予算（Gender Responsive Budget）とは、現実の予算をジェンダー平等政策を推進するように配分をしていくことを示す考え方。本文のコンテキストのなかでは、共同参画型の収益性の高い農家経営の促進に向けた計画・予算配分を促すことを意味する。

年5月)や農業省の稲作振興ユニットによる社会調査(2011年7月)などが実施されており、本情報収集・確認調査では、これらの既存資料を分析するとともに、現地にてプロジェクト専門家、カウンターパート、県農業事務所のDAOへの聞き取り、RICE-MAPP対象農家とのワークショップなどを実施した。この結果から、当地の灌漑稲作農家におけるジェンダー課題は、以下のようなものが挙げられる。

1) 男女別労働役割分担

RICE-MAPPによる対象農家398世帯に対する分析では、男女別、年齢別(成人、若者)に分析を行っており、これによると、すべての年齢層の男女が農作業にかかわっているが、性別と年齢で役割に大きな差異がみられ、若い男性(18~35歳)は特に鳥追い、雑草取り、収穫、脱穀などの主な労働力となっている。耕起、農薬散布、灌漑は、年齢問わず、男性が主に行っている。田植えは18歳以下の少女が圧倒的であり、草取りや風選は女性(35歳以上)が主な労働力である。収穫後の販売、貯蔵、投資、融資などは、男性(35歳以上)の役割となっている。これらの分析には雇用労働も含まれている<sup>56</sup>。

カウンターパートによると、女性の過重労働(生産労働、再生産労働、コミュニティ活動)は、一般的な状況と同様、ムエア稲作灌漑地域でも課題であり、特に女性世帯主の問題は深刻である。男性が近隣の町に飲酒や社交で出かけて、農作業を怠るケースも多々みられる。灌漑農民組合のリーダーやメンバーはほとんどが男性であり、女性の参画は難しいのが現状である。

本調査では、RICE-MAPP対象灌漑稲作農家(Kangai Tisa Farmer's Group)の男女10名(男性6名、女性4名)に対して、稲作における男女別労働分担の状況を把握するために、参加型によるジェンダー分析ワークショップを実施した。男女別労働分担の結果は表-2のとおりである。

表-2 RICE MAPP灌漑稲作対象農家の男女別労働分担  
(SHEP UPジェンダー分析ツール使用)

農作業	男 性	女 性
苗床づくり	✓	
耕 起	✓	
碎 土	✓	
水処理	✓	
田植え		✓
肥 料		✓
除 草		✓
農薬散布	✓	
鳥追い	✓✓	✓
収 穫	✓✓	✓
脱 穀	✓	✓
風 選		✓

<sup>56</sup> 「Gender Participation in Rice Farming」(2012, RICE-MAPP)

袋詰め	✓	
マーケティング	✓✓	✓
収入管理	✓✓	✓

※表内の✓は、おおよその割合を示す。

## 2) アクセスとコントロール

### ① 土地所有と管理

ムエア灌漑地域内の耕作地及び住居地は、法律上は国有地であり、農家は国から土地を借用している状況であるため、男女ともに土地所有権はない。しかし、土地の借用登録は男性名義であるため、土地利用や農業投資、販売などの決定権は男性がもっている。融資に関しても、男性は収穫高を担保にアクセスできる場合もあるが、女性には難しい。また、借用の土地であっても、貸し借りや相続が認められているため、父親から息子への相続が行われている。しかし、数人の息子に相続を行うために、1人当たりの土地面積がしだいに小さくなり、若者の農業へのモチベーションが下がる傾向もみられる。

### ② 普及サービス

男性の許可がないと作物の導入などは決定できないため、女性はなかなか普及サービスを楽しむことができない。普及員が農家を訪ねても、農作業を行っているのは妻であり、夫が不在の場合は、普及員が指導を行えない場合も多い。また、広大な土地を手作業で行う農作業は負担が大きく、女性が使いやすい農機具の開発が求められている。

### ③ 水管理

農業用水管理は男性が行っているが、第三次水路から自分の水田に灌漑用水を引いてくる仕事は女性の労働である。夜間には、男性の夜警を雇い、水路の警備を行っている。水管理に関しては、農業生産用だけではなく、生活用水としての用途もあるため、男女双方のニーズが反映された管理が望ましいが、水利組合への女性参画が低いため、女性のニーズが十分に反映されていない問題がある。

表－3 RICE-MAPP灌漑稲作対象農家の農業資源の所有（コントロール）  
（SHEP UPジェンダー分析ツール使用）

	農業資源	男性	女性
1	土地（耕作地）	✓✓✓	✓
2	農機具	✓✓	✓✓
3	酪農牛	✓✓✓	✓
4	ニワトリ	✓✓	✓✓
5	ヤギ	✓	✓✓✓
6	雄牛	✓✓✓	
7	ウサギ	✓✓	✓✓
8	農業生産物	✓✓	✓

### 3) 代替作物

農家グループからの聞き取りによると、ムエアでは、農家の平均耕地は約2.8エーカー、灌漑稲作からは、1エーカーで約7万KShの売り上げとなり、さらにその収入の8割が戸主である夫が管理するものとなるということであった。また、農閑期には、農家は近隣の土地を使用して、園芸作物（トマトやフレンチビーンズなど）やネリカ米（陸稲）などの代替作物を栽培し、グループ活動によって、市場の確保に努めている。これらの代替作物栽培を行うのは、女性グループが多く、これらは女性たちが収入を少しでも増やそうとする生活手段であると考えられる。稲作農家の生計、生活向上をジェンダー視点に立って計画する際には、コメ増産に加えて、これらの代替作物栽培活動や小家畜飼育（ニワトリ、ウサギなど）も視野に入れることが有効だろう。

### 4) 若者と雇用・労働の問題

RICE-MAPPのベースライン調査では、若者の男女（18～35歳）が灌漑稲作の多くの労働を担っているという結果が出ており、他地域と比較すると、ムエア灌漑地域は若者が農業に取り組む傾向がみられる。しかし、この若者たちが、現地の稲作農家世帯の子弟であるのか、あるいは、他地域からの雇用労働者であるのか、さらなる分析が必要である。ムエアの灌漑稲作地域では、多くの労働を雇用労働に依存しており、特に田植えや収穫など人手のいる時期には、その季節だけの移住労働者が多く出現するということがある<sup>57</sup>。

### 5) 家計

ケニアの一般の事情と同様に、当地域でも、夫婦は農業から得られる収入をお互いに別々に管理し、運用をしている。上記のように、稲作収入の大部分は男性が管理し、女性は野菜や小家畜から得られる収入を管理し、それぞれの支出に回している。本調査で実施した農家グループに対するワークショップでは、子どもの学費や医療費は女性がほとんどを賄っていること、男性は遊行やアルコールに費やす支出が多いことなどが、問題として農民から挙げられた。RICE-MAPPが実施したベースライン調査によると、稲作農家で、活動や収益の記録を残したり、記帳をしている農家やグループはほとんどいない。稲作で得た利潤を持続性のある再投資に向けることも後回しになっており、資本の再投資を共同体として考えていくことが求められている。

表－4 RICE-MAPP灌漑稲作対象農家の男女別の支出内訳

順位	男性	女性
1	食 物	学 費
2	衣 類	食 物
3	医 療	医療費
4	学 費	女性グループ講
5	稲作農業インプット資本（肥料・農薬）	衣 類

<sup>57</sup> 日当は、250～300KSh程度。雇用労働のジェンダー分析はまだ実施されていないため、今後、プロジェクトによる分析が望まれる。



6	農業投資（雄牛、ヤギ、農機具、車、機械）	小家畜（ニワトリ、ウサギ、ヤギ）
7	家の修理	野菜の種
8	遊行	メイズの種

以上に述べたジェンダー課題は、小規模園芸農家と共通するものも散見されるが、やはり労働集約型の灌漑稲作農家特有の問題が多い。今後、RICE-MAPPプロジェクトでは、ジェンダー短期専門家によるより詳細なジェンダー分析調査を基に、支援の方向性を固めていく予定となっており、その際に、隣国のキリマンジャロ農業技術訓練センター（KATC）やタンザニア国灌漑農業技術普及支援体制強化計画（通称タンライス）での灌漑稲作におけるジェンダー主流化の取り組みなどを参考とすることができると思われる。一方で、今回の調査で、対象農家グループと行ったSHEPジェンダー分析ツールを活用したグループワークからも、SHEPアプローチに組み込まれたジェンダー研修は、気づきをもたらすツールとして、どのような作物農家にも応用可能であると推察される。灌漑稲作農家の特有性を加味した応用教材の開発が可能であると思われる。

## 2-5 ケニアの農業分野における国際援助機関のジェンダー主流化活動

### 2-5-1 United States Agency for International Development (USAID)

#### (1) ジェンダー政策

USAID（米国国際開発庁）では、2012年に最新のジェンダー政策である「Gender Equality and Female Empowerment Policy」を策定した。このなかでは、「ジェンダー平等」「女性のエンパワメント」と「ジェンダー視点の統合」の3つの概念を主軸として、教育、保健、ジェンダーに基づく暴力、雇用、紛争、防災などのあらゆる活動分野での、ジェンダー平等推進を打ち立てている。新政策では、プログラムの計画から評価までのジェンダー主流化をめざし、以下の3つの成果を設定した。それらは、①資源、富、機会、サービスへのアクセス・コントロールにおけるジェンダー格差の是正、②ジェンダーに基づく暴力とその被害の削減、③女性と少女の意思決定権と能力の向上である。

特に、農業分野では、食糧保障における女性農民の役割に注目し、その生産者としての能力や可能性を伸ばすことをめざしている。女性のリーダーシップを育成し、土地政策の改正を求め、融資と新技術へのアクセスを強化し、生産性を高め無賃金労働を減らすことによって、コミュニティの人々の栄養改善を図るものである。農業開発において女性に焦点を当てた支援を行う根拠は、以下のような事実と予測に基づくものである。

- ・ 途上国の農業労働の43%は女性が従事している。
- ・ 土地、水、種、研修、クレジットへのアクセスが足りないことから、女性の生産性は低い。
- ・ 女性が男性と同様のアクセスを得ることができれば、生産性は20～30%増加するだろう。
- ・ このように生産性が上がれば、世界の飢餓人口の150万人を減らすことができるだろう。

#### (2) Feed the Futureプログラム

USAIDは、貧困と飢餓の削減のため、現在、世界20カ国でFeed the Futureプログラムを展

開しており<sup>58</sup>、ケニアも対象国の1つである。農業分野では、USAIDは以前よりケニアにおいて支援を実施しており、2003年から2010年までは、メイズ生産、酪農、園芸の3分野の農業生産性向上を支援するプログラムを全国展開してきたため、この知見を生かして、Feed the Futureプログラム（2011～2015）を実施することとなった。本プログラムでは、農業生産性向上と女性と子どもの栄養改善を主な目的としており、野菜と果実、酪農、早魃地帯のためのメイズ、ミレット、ソルガム、等の栽培技術の支援とバリューチェーンの開発を行っている。対象農家には、ビジネスとしての農業の意識啓発を行い、男女が公平に参加し裨益を得るような仕組みとして、農家経営に夫婦が協力して取り組むファミリー・アプローチをとっている。対象地域は、降雨地域と半乾燥地域22県であり、55万人の小規模農家を対象とし、特に、家族や子どもの栄養のために大きな役割を担う女性農民の作物栽培への支援が主力となっている。このため、同プログラムでは、女性のエンパワメント指標として、①農業生産に関する意思決定への参画、②農業資源へのアクセス、③女性の収入、④女性のリーダーシップ育成、⑤女性の重労働の軽減の5つの指標を設けて、モニタリングを行っている。

### (3) 活動の成果と課題

USAIDケニアのジェンダー担当者によると、ケニアにおいて、2003年からの活動を通じて、対象地域の女性の研修参加率が48%まで増え、農民グループの意思決定メンバーの30%が女性になったなどの成果が上がっている。また、対象農家にビジネスとしての農業という意識が根つき、女性の融資へのアクセスが増えたことなども挙げられた。

一方、ケニアのジェンダー課題としては、依然として女性のリーダーシップが低いこと、女性の土地所有権がほとんど認められないこと、が指摘された。少数の農民グループでの女性のリーダーシップは強化されたが、水利組合や酪農協会などの大組織では依然として女性リーダーは少ないという。また、土地の所有権の問題については、USAIDではジェンダー・子ども・社会開発省を支援して、婚姻法の見直しの提言を行っており、今後も女性の土地所有の権利獲得のアドボカシーを強化する見込みである。また、これらの問題の解決のためには、伝統と慣習のなかで培われた男性と女性の意識の変容が必須であるため、意識啓発や教育開発への取り組みが課題となっている。

### (4) 新しいプログラム

USAIDでは、意識啓発の強化のために、民間セクターのNIKEの協力を得て、Value Girlsという若い世代をターゲットとしたプログラムを2012年より開始した。「少女には価値がある」と呼びかけるもので、農業分野でも、農村の少年と少女を対象にジェンダー平等を促すキャンペーンを行っている。具体的には、若者が関心をもつ小規模園芸の分野で若者男女のグループ活動を行い、生産性向上をめざすものである。ジェンダー平等に関しては、明らかに、高年齢のグループよりも若者グループの行動変容の方が早く、携帯電話によるSNSマーケティングなどの新しいテクノロジーに敏感なため、収益の向上も早いと見込まれている。

---

<sup>58</sup> 援助総額は、35億米ドル。

また、USAIDでは、栄養改善により重点的に取り組むため、GAIN Kenyaプログラムを2012年に同様に開始した。ケニア国ウェスタン州でパイロット活動に取り組み始めたところであり、同地方の女性の食生活、食習慣、栄養状況などを詳細に調査している段階である。加えて、USAIDはケニアの農業・畜産バリューチェーンにかかわるステークホルダー分析を行っており、ここには、他ドナーとともにJICAのSHEP UPの活動も分析されている<sup>59</sup>。また、バリューチェーンのジェンダー分析も作成中である。

## 2-5-2 International Fund for Agricultural Development (IFAD)

### (1) ジェンダー政策

IFADはジェンダー政策「Policy on Gender Equality and Women's Empowerment」(2012)を策定し、農村の貧困層の食糧保障を支援するための戦略目的を以下のように記している。

- ・ 農村の女性と男性が経済活動に平等に参加する機会、裨益する機会を与える。
- ・ 農村の女性と男性が組織活動へ平等に参加する機会、裨益する機会を与える。
- ・ 男女の労働量が公平に配分され、経済的・社会的裨益が公平なバランスで共有される。

また、組織のジェンダー主流化を図るために、プログラムとプロジェクト予算に、明確なジェンダー予算を配分し、ジェンダー平等の推進を強化している。ジェンダー問題に取り組む職員の能力強化を行うとともに、組織内のジェンダー平等を推進し、職員の男女比を改善している。さらに、ジェンダー視点に立った支援活動の透明化を図り、外部への説明責任を果たす取り組みを行っている。

すべてのプログラムとプロジェクト活動においては、その計画の段階で、ジェンダー・タスクフォースによってその計画にきちんとジェンダー主流化が組み込まれているかが審査される。ベースラインのデータ収集は必ず男女別に行い、活動にはジェンダー指標を設け、アウトカム目標をはっきりと定める方針である。また、地方の貧困削減の活動を行ううえで、主要なアクターである普及員とコミュニティ開発オフィサーのジェンダー意識の能力強化に力を入れている。支援対象者に関しては、原則として、男女数半々のルールを敷き、参加と裨益の平等をめざしている。

### (2) ケニアにおけるIFAD支援プロジェクトのジェンダーの取り組み

ケニアにおけるIFADの国別支援戦略では、特に、女性と若者への支援、またジェンダー意識変革に注力している。あわせて、バリューチェーンを通じた収入向上が主要な目的である。特に、ジェンダーの取り組みが成果を上げたプロジェクトとしては、以下が国内で認知されており、いずれのプロジェクトも、ジェンダー主流化戦略をもち、政府職員とコミュニティの農民の能力強化を行っている。

#### ① SHoMaP (Smallholder Horticulture Marketing Programme, 2007～2013)

国内35県の小規模園芸農家を対象に、市場志向型の農業開発支援を行っている。特

<sup>59</sup> 「Multi-Stakeholder Evaluation of Agriculture and Livestock Value Chain Activities in Kenya Draft Final」(2012, USAID)

に、道路などの市場インフラを整え、市場とのリンクをつくり、商品の付加価値づくりを農家グループ対象に支援している。SHEP、SHEP UPの対象農家グループも、SHoMaPによる支援を得ているグループが多い。

② PROFIT (Program for Rural Outreach of Financial Innovation and Technologies、2010～2016)

ケニアの融資政策の改正をめざすプログラム。農業セクターのマイクロファイナンス、インフラローン、バリューチェーン融資、健康保険、貯金、送金などのシステムに、貧しい農家がアクセスしやすい仕組みを開発する。特に貧しい土地なし農民（小規模、牧畜、漁業）、女性、若者を対象とする。直接裨益者は、19万6,000人の見込みである。

③ SDCP (Smallholder Dairy Commercialization Program、2006～2015)

小規模家畜農家、雇用労働、貿易業者対象に、民間酪農業者の市場志向の乳製品開発を支援している。市場情報と最新技術、組織づくりと起業のスキルを提供する。直接裨益者は、2万4,000世帯である。

(3) ジェンダー主流化の成果と課題

IFADの国別プログラム担当者及びジェンダー担当者によれば、ジェンダー視点に立った活動の成果としては、女性のリーダーシップの向上が挙げられる。IFADでは、プロジェクトを行う際に、開発委員会の意思決定メンバーの1人に必ず女性を任命するように義務づけているが、リーダーに選ばれた女性がその能力を十分に発揮し、コミュニティに認められるようになったケースも多いという<sup>60</sup>。IFADでは、女性リーダーの育成は、ジェンダー主流化の鍵であるにとらえており、コミュニティと地域のために活動する女性リーダーが育成されることで、コミュニティの男性の意識や行動が変容し、男女が持続的な開発の良きパートナーとなることをめざしている。

一方、ジェンダー視点に立った開発を行う際の課題としては、地方の女性の教育レベルの低さが挙げられた。IFADでは、コミュニティ開発において、男女比50：50の参加を義務づけているが、この際に問題になるのが、女性メンバーの業務遂行能力の問題であるという。教育機会に恵まれない女性たちには、意見を表明したり、責任のある業務を十分にこなす能力が不足しているため、地域によっては、男性メンバーが多くなることもやむを得ない場合がみられる。女性の教育機会の拡大が、農業農村開発の大きな課題として認識されている。

---

<sup>60</sup> ひとつのプロジェクト委員会の会計だった女性が、そのリーダーシップを認められ、5,000人ものメンバーを抱える地域委員会の委員に選出された成功例もある。

### 第3章 今後の取り組みの方向性に関する提言

＜農業省における小規模農家に対するジェンダー主流化アプローチの改善・確立と実施能力強化＞

SHEP/SHEP UPプロジェクトによる知見と経験を生かした、ジェンダー主流化アプローチと実践手法を体系的に取りまとめ、さらにそれらを農業省内で定着させ、農家に普及していく取り組みを強化する。

農業省は「農業セクター開発戦略（ASDS）」のなかで、女性が農業に果たす役割を重視し、農業分野の事業においてジェンダー主流化を推進していくこととしている。特に、市場志向型の農業の推進を通じて、農村の貧困削減や生計の向上をめざしていくことに注視している。

SHEP/SHEP UPによるジェンダー主流化活動の実践は、収益性の高い効率的な農家経営に向けて、固定化された意識や関係性に変容を促し、男性農家、女性農家に対して、生産性や所得の向上への道筋を示したという意味では大きな一歩を踏み出した支援事業であった<sup>61</sup>。他方で、それらの成果はまだ緒についたばかりであり、ケニア国内の男性農家と女性農家が共同経営者として農家を運営するにはまだ取り組み課題が多い。地域の農家たちが、真の共同参画に基づく農家経営を実現させ、所得と生計を向上させていくためには、今後、農業省が、さまざまな段階におけるさらにきめ細かな介入や活動を行っていくことが必要となる。ケニアのジェンダー課題は民族、階層、年齢、経済状況などによって多様であり、それぞれを考慮しつつ、さらに細かいレベルで分析し、それぞれに応じた手法を用いつつ適切に、定期的に介入することが必要だろう。

こうしたなか、農業省を支援して、SHEP UPの支援農家を対象として、さらにきめ細かい追跡・インパクト調査<sup>62</sup>を実施し、また、園芸作物以外の作物の生産に係るジェンダー分析も行って、さらに必要な取り組み課題やジェンダー主流化の実践手法を整理しつつ、SHEP/SHEP UPプロジェクトによる知見と経験を生かしたジェンダー主流化アプローチや実践手法を体系的に取りまとめ、それらを省内に定着・還元させ、農家に普及していく取り組みが重要であると思われる。

こうした取り組みは、現在の農業省の「ジェンダー主流化戦略書」（2010）のなかでも主要な取り組み課題として掲げられている。また、省内にはジェンダー主流化の実践を推進していくために、中央省には各部局の代表から構成される「ジェンダー主流化委員会」を設置するとともに、普及・研修局の下に「横断的課題ユニット」「ジェンダー・サブユニット」を設置している。また県レベルには、ジェンダー担当官（県農業事務所次官）と家政オフィサー（県と区にそれぞれ1名）を配置して、ジェンダー主流化に向けた組織体制を整備している。さらに、農家に最も近い普及員は、ジェンダーの視点に立った農家への指導を行う最前線であるといえる。今後は、こうした取り組みの質を高め、より現場と農家の視点に立った、農家に裨益するジェンダー主流化の取り組みをいかに実践・推進していくことができるかが重要な鍵だろう<sup>63</sup>。

<sup>61</sup> SHEP/SHEP UPのジェンダー主流化アプローチは、特に男性やコミュニティの理解を深めるという点では大きい意味があったと思われる。

<sup>62</sup> SHEP UPのジェンダー主流化支援活動に参加した夫婦が、実際にコミュニティの文化慣習のなかで、どれだけ共同参画を実施できているのか、また経済的にはどのようなインパクトがあるのかなどを定性的・定量的に検証していくこと。

<sup>63</sup> 農業省の普及・研修局（ジェンダー・サブユニット、普及サービス、農業研修センターなどを抱える）を中心とした支援が効果的と思われる。

農業省におけるこうした組織体制をより効率的・効果的に機能させながら、より農家に届く、農家の生産性と生計の向上に向けたジェンダー主流化アプローチとその実践のための研修パッケージを開発・確立し、それらを実践・普及していく取り組みを支援していくことは、市場志向型農業における収益性の高い男女共同参画型の農家経営の実現を促進し、ケニアの農業・農村開発分野における戦略目標を効果的に達成することに貢献するものと思われる。また、国内における、園芸作物のみならず、稲作農家にも、また早魃地帯の貧困農家の生計向上に向けた取り組みにおいても有益に資するものであると思われる。

ケニアにおいては、JICAは今後、とりわけ、農業の主要な担い手であり、かつその多くが貧困層にある小規模農家を主な対象としたプログラム「小規模農民収入向上プログラム」を拡充することを通じ、食糧安全保障の改善に貢献することをめざしており、拡充後のプログラムでは、小規模農家の農業収入の向上を達成するうえでの課題である、農民組織強化、灌漑管理改善、市場志向型栽培・営農支援、作物別バリューチェーン構築などに関する体制・仕組み・機能の強化に取り組むことになる<sup>64</sup>。これらの課題のいずれも、ジェンダーの視点が重要であることは、本報告書で分析したとおりであり、目標達成のためには、それぞれの分野のジェンダー問題や、活動にかかわる女性農民へのきめ細かい支援が重要となるであろう。農業生産の向上と農民の生活の向上のために、ジェンダー視点に立った持続性のある農業・農村開発のアプローチが求められている。

---

<sup>64</sup> JICA国別分析ペーパー（2011, JICA）

## 参考資料リスト

Cathy Rozel Farnworth, Marceline Obuya, 2010. *Gender Aware Approaches in Agricultural Programmes - Kenya Country Report*, Sida

Commonwealth Secretariat, 2001. *Gender Mainstreaming in Agriculture and Rural Development - A Reference Manual for Governments and Other Stakeholders*

DAO, Trans Nzoia District, Ministry of Agriculture, 2012. *Gender Mainstreaming Report – 2012*

Eunice Smith et al. 2006. *Gender Inequalities in Kenya*, UNESCO

Florence Khaemba Mangoli and Jiro Aikawa, 2012. *Promoting Women's Empowerment in Smallholder Horticulture Empowerment Project in Kenya - Change from "Manager - Labor" Relationship to "Managing Partners"*

Food and Agriculture Organization, 2011. *The State of Food and Agriculture 2010-2011: Women in Agriculture, closing the gender gap for development*, Rome

Herman Abels, Henry Oketch, 2009. *Women Enterprise Fund Rapid Assessment Report*

IFAD, 2012. *Policy on Gender Equality and Women's Empowerment*

Jane Kirasgu, 2011. *Assessment Report*, Ministry of Gender, Children and Social Development

JICA, 2012. 案件概要表－稲作を中心とした市場志向農業振興プロジェクト

JICA, 2011. 案件概要表－小規模農芸農民組織強化計画プロジェクト

JICA, 2012. 案件概要表－小規模園芸農民組織強化・振興ユニットプロジェクト

JICA, 2009. ケニア共和国小規模園芸農民組織強化計画プロジェクト終了時評価調査報告書

JICA, 2012. ケニア共和国SHEPおよびSHEP UP

JICA, 2011. ケニア国JICA国別分析ペーパー

JICA, 2007. ジェンダー主流化短期専門家派遣業務完了報告書

JICA, 2012. ジェンダー主流化短期専門家派遣業務完了報告書

JICA, 2008. *専門家業務完了報告書 (チームリーダー・農民組織運営)*

JICA企画部, 1998. *国別WID情報整備調査*

JICA農村開発部, 2010. *アフリカCARDイニシアティブ タンザニアの稲作振興におけるジェンダー分析調査報告書*

JICA, 2012. *SHEP UP PDM*

JICA, 2012. *SHEP UP Plan of Operation Version 4*

JICA in Kenya, 2011. *Annual Report 2011*

Joel Negin, Glenn Denning, 2011. *Study of Australia's Approach to Aid in Africa*

John Kabutha Mugo, 2011. *Mapping of Existing Gender-Disaggregated Data and Methodologies in Agriculture and Rural Development in Kenya Final Report*, JICA Kenya Office Agricultural Sector Coordination Unit

Ministerial Technical Committee on Cross-cutting Issues, Ministry of Agriculture, 2012. *Ministry of Agriculture Gender Audit Report*

Ministry of Agriculture, 2012. *Brief for JICA Team on Gender mainstreaming Efforts in the Ministry*

Ministry of Agriculture, 2010. *Gender Mainstreaming Strategy*

Ministry of Agriculture, 2012. *Result of Social Survey- Mwea Irrigation Scheme, Kirinyaga, Kenya*

Ministry of Agriculture, *Terms of Reference for Gender Mainstreaming Committee (Also Known as Ministerial Technical Committee on Cross-Cutting Issues)*

Ministry of Agriculture, 2008. *The Ministry at a Glance*

Ministry of Gender, Children and Social Development, *Guidelines for the Women Enterprise Fund*

Ministry of Gender, Children and Social Development, 2000. *National Gender and Development Policy*

Ministry of Gender, Children and Social Development, 2008. *Training Manual on Gender Mainstreaming*



Ministry of Gender, Children and Social Development-Department of Gender and Social Development, 2009. *Monitoring and Evaluation Framework for Gender Mainstreaming*

RICE-MAPP, 2012. *Gender Distribution of Work*

PAPRiz 中村公隆, 2012. マダガスカル国における家計研修について

RICE-MAPP, 2012. *Gender Perspective in MWEA Irrigation Scheme - Baseline Survey Results*

RICE-MAPP, 2012. *Milestone of RICE-MAPP*

RICE-MAPP, 2012. *Project's Phase and Indicator of RICE-MAPP*

Samuel C.Ondieki et al. 2006. *Agrarian Reform and Rural Development ; New Challenges and Options for Revitalizing Rural Communities in Kenya : A National Report on Kenya*

SHEP, 2007. *Gender Analysis Study Bungoma District, Kisii District, Nyandarua District, Trans Nzoia District*

SHEP, 2009. *Gender Awareness Training Manual*

SHEP UP, 2012. プロジェクト概要・アプローチ・プロジェクト活動について

SHEP UP, 2012. SHEPアプローチー市場志向型アプローチのキャラクリ

SHEP UP, 2011. *Expenditure*

SHEP UP, 2012. *Family Budgeting*

SHEP UP, 2012. *Gender Awareness & Family Budgeting Training of Trainers (TOT) for the 2nd Year's Groups in Limuru, Kikuyu and Lari Districts in Central Province*

SHEP UP, 2012. *Gender Awareness Training and the Family Budgeting Training Monitoring Sheet 1*

SHEP UP, 2012. *Group Empowerment Indicators - Indicators to Assess the Capacity Change in a Farmer Group -*

SHEP UP, 2012. *Organizational Structure*

SHEP UP, 2012. *Training Notes on Family Budgeting Training Power point Presentation Ver.1*

SHEP UP, 2012. *Training Notes on Gender Awareness Training During Joint Extension Farmer Dual (2) Gender Training Power Point Presentation Ver.1*

The World Bank, 2012. *Agriculture & Rural Development Notes - Filling the Data Gap on Gender in Rural Kenya*

USAID, 2011. *Feed the Future Kenya Fact Sheet*

USAID, 2012. *Gender Equality and Female Empowerment Policy*

USAID Kenya, 2012. *Draft Final Compendium Report Multi-Stakeholder Evaluation of Agriculture and Livestock Value Chain Activities in Kenya*

USAID Kenya, 2011. *Women and Agriculture - Improving Global Food Security*

WEF, 2009. *Women Enterprise Fund Strategic Plan 2009-2012*

## 付 属 資 料

1. ジェンダー研修のインパクトの具体的事例
2. 写 真
3. 調査日程
4. 面談者リスト

## 1. ジェンダー研修のインパクトの具体的事例

### ジェンダー研修のインパクトの具体的事例（農家グループ、運営チームの声）

#### ◆農民の気づきと行動変容による、生産活動の強化

「夫と妻が共同で働くようになった。結果として、世帯の農作業の時間が増え、生産高の向上に裨益した」（女性）

「細かく手間のかかる仕事はすべて女性が行ってきっていたが、男性も行うようになった。これに関しては、SHEPが導入した、Finger Millet（フォーク状の農機具）の影響も大きい。これを使って、簡単に草むしりができ、また真っ直ぐに苗を植えることができる。女性にとってやさしい農機具の導入であり、男性も好んで使うようになった」（女性）

「以前は、農薬散布は男性だけの仕事だったが、今は、技術研修によって男女ともに行っている」（女性）

「女性がコントロールできるのは、小さなキッチンガーデンだけで、その場所も男性が決めていたわけだが、今では、自分がどこに植えたいかを主張できるようになり、家から近い場所にキッチンガーデンを設けることができるようになった。遠い場所まで歩いていく必要がなくなり、労働が軽減している」（女性）

「男は一日のうち14時間は休んでいるという話もあるほど、怠け者だった。ジェンダー研修やグループ活動によって、自分が従事する農作業の時間は確実に増加している」（男性）

「夫がより協力的に農作業をするようになった。バナナだけではなく、ほかに家で栽培している作物にしても同様である」（女性）

「これまでは家畜の餌やりなどが気になって、遠くまでは出かけられなかった。今は妻がこれまで自分がやってきた仕事を肩代わりしてくれるので、行動範囲も広がった」（男性）

#### ◆農民の気づきと行動変容による、女性の再生産労働の軽減

「作業分担や一日カレンダー研修などによって、妻の重労働や農業への貢献に気づくようになった。また自分の一日の行動の無駄に気づいた。これまでは台所に入ったこともなかったが、妻が忙しいときは簡単な食事の準備をするようになった。妻はその時間をもっと農作業に充てるようになった」（男性）

「妻の大きな労働負担に気がついた。自分は飲み歩いたり、ぶらぶらその辺を歩いたりして時間を無駄に過ごしてきたが、そうしたことにSHEPの研修は気づかせてくれた。今は、妻の仕事（水汲み、薪集め・ミルク絞りと）を手伝うようになった。特にボカシづくりにはミルクが必要であり、これまではミルク絞りは女の仕事だったが、今は自分がやっている。今は、以前よりも妻は農業の仕事に時間を多く割くことができるようになり、収穫量も上がった」（男性）

「同地の文化では、女性は家で料理をして、水汲みと薪集めを行うのが主な仕事と思われてきた。しかし、実際には、その他にも農作業の多くを女性が行っており、大変な重労働であることが、SHEPのジェンダー研修（特にDaily Activity）で明らかになった。このため、男性が以前より協力的になり、薪集めを手伝い、また、より近い場所に植林をし、そこから燃料を得ることができるようになり、女性の労働が軽減された」（女性）

「伝統的には、女性が食事を作り皿を洗い、雑草を取り、野菜を栽培してきたが、現在では、どれも共同で行っているメンバーが増えた」（女性）

#### ◆共同経営者としての意識変革（＝女性の経験と知見が反映された農家経営）

「妻の役割を尊重し始めた。今は、妻は共同農家経営者である」（男性）

「以前は、女性は子どものように扱われ、何事も男性が決めていたが、SHEP研修によって男女ともに、Co-Manager だと気づき、仕事のやり方が変わってきた」（女性）

「1 エーカーの土地に、約 500 本のバナナを栽培し、年に約 45 万 KSh の収益を上げている。SHEP 研修により、50:50 アプローチの良さを学び、夫は 250 本、妻は 250 本からの収益をそれぞれ得ることにしている。作業はすべて共同で行う」（男性）

「家計研修は、夫婦間の収入にまつわる透明性を生んだ。お互いに協力して、家庭の生計向上をめざすというアプローチが浸透してきた。以前は、夫と妻には自分の収入をお互いに秘密にしていたが、これは、夫にすれば、収入を全部見せることで、妻から多くを要求されることを恐れていたためである。女性にすれば、少しでも自分と子どもたちに使うために、隠したお金をメリーゴーラウンドに回すなどして、生計を賄ってきた。また、お互いに、別の女性や男性と付き合っているのではないかと、という不信感があり、そのために収入を共有しない、という状況だった。SHEP UPの家計研修で、ともに家計管理をすることの大切さに気づいた夫婦は、だんだんこの行動が変わってきている」（FEO）

「現在はどのような技術を使うかについても夫婦でともに議論して決めている」（女性）

「SHEP活動以前は、何をどこで販売するか、マーケットは夫が決定していたが、今では、妻が決めることもできるようになった。夫がメンバーの場合、特に理解があり、意思決定をともにすることができるようになった」（女性）

「男性と女性にオーナーシップが生まれた」（男性）

「女性も自分で決めてお金を使うことができるようになったため、男性がストレスフリーとなった」（男性）

「野菜を市場に売りに行くのは女性の仕事であったため、男性にとってはその活動や収益を把握

するのが難しかった。今ではお互いに相談するようになった」(男性)

「SHEPの選定作物以外にも、各家庭は、アマランサス、サトウキビ、メイズ、バナナなど多様な作物を栽培しているが、それらの収益も、以前よりは、夫婦が隠さずに話し合うようになった。特に、サトウキビは男性の作物であったが、今では女性も、その収益が少し分かるようになった」(女性)

「野菜の作物を選ぶのも、どこに植えるかを決めるのも、以前はすべて男性だったが、実際の農作業は女性が行っていた。いまは共同で行っている」(女性)

「以前は、お互いの収入は秘密にして、別々に購入を行っていたが、その後、例えば、水ポンプとパイプの購入は共同で行った。透明性が増した」(女性)

「夫と妻が同じテーブルにそれぞれのお金を載せ、将来を計画するようになった」(女性)

「バナナは男性のもの、収益も男性のもの、という考え方が変わった」(男性)

「妻が研修によって技能を上げたために、以前より広いプロットを使っていいと夫が認めた」(男性)

「今では、夫婦はCo-Managerという者もいれば、いや、妻がマネジャーで自分はアシスタントだという者さえいる。このような、マインドチェンジが起こっている。これは、農業開発のためには、男女が一緒に、ハーモニーをもって働かなければいけないという気づきによるものだ。それが収益に結び付き、生活が少しでも豊かになれば、その子どもたちも親を見て、行動は変容されていくだろう」(DAO)

#### ◆効率的な農家経営による収益の向上

「女性が意外とアグリビジネスに向いていることを、男性たちが認識し始めた。会計、マーケティング、収入の管理、適切な使途などは、女性の方が得意な場合が多い。お見合いフォーラムなどで、ビジネスチャンスをつかむ女性が増えてきた」(男性)

「妻と夫が銀行口座を共有し、共同経営者としてチームとして働くようになった」(女性)

「支出についても、話し合うと無駄がなくなることが分かった」(女性)

「お金の使い方を長い目でみて計画するようになった」(男性)

「グループにいる寡婦の女性の場合も、半エーカーの土地に、トマトを栽培し、その収益(年収約15万KSh)で、他メンバーと同様に水ポンプを設置した。また、小家畜を購入し、栽培のプロットも増やしている」(女性)

「寡婦の女性メンバーは、以前は一人で何をしていたか分からなかったが、グループ・メンバーに誘われ、新しい技術を学び、販売がうまくなった。現在は、野菜などから、月に3,000KShの収益を得ている。自分のドレスを買うことができるようになった。子どもたちにも技術を教えている」(女性)

「夫が、農業以外の職に就いており、女性だけで農作業を担っているメンバーも数人いるが、彼らはトマト栽培のすべての作業を一人でこなし、収入を管理し、収益を上げている。夫に活動を説明すると、理解を示してくれた」(女性)

「Perkerra Self Help Groupは、キャベツとトマトの栽培をグループで行っているが、キャベツは、1エーカーで約1万8,000KShの収益になり、年に4回の収穫で7万2,000KShの年収となっている。トマトは、1箱が、1,450KShで売れるため、平均1農家が120箱生産するとして、17万4,000KShとなる。グループ全体としては約200万KShの収益が上がっている。トマトの収穫が多すぎて、余剰が出たため、活動時には貯蔵(トマトジャム)のトレーニングを受けた」(DAO)

「SHEP UPによって起こった最も大きな変化は、これまで、キッチンガーデンで限られた野菜だけを細々と栽培していた女性たちが、作物の選定から、販売、経営まで、夫とともに考え、決めることができるようになったことである。それまでは、スクマだけを育てて、自分のポケットにその小さな収益を密かに持っていたわけだが、今は、意識が変わり、もっと他の生産の可能性を考えられるようになった。また、夫と別々のポケットをもつことが、家庭の生計にとって不利になると気づいたことも大きい。夫も、農作業と生活で重労働を抱える女性の問題に気づき、また妻を新しい作物の共同の経営者ととらえることで、収益が上がることに気づいていっている。これは、女性のキッチンガーデンだけを支援するWIDアプローチとは大きく違う、ジェンダー主流化のアプローチである」(FEO)

#### ◆「収益の再配分促進」による女性のモチベーションアップ

「これまでは夫の指示の下で、草取りや植え付け、収穫などの農作業を行っていたが、そこからの収益はすべて夫がどこかに持って行って消えてしまう。いろいろな生活の必需品はそのたびに夫に言ってその分だけを出してもらっていた。いつもぎりぎりか足りない分のお金しか出してくれない。時には拒否されることもあった。その場合は、土地の片隅に植えた野菜(キッチンガーデン)を売った収益を夫に隠れて自分のポケットに入れ、家計の足しにしていた。でもSHEPの支援によって、自分たちも作物の選定から、販売、経営まで夫とともに考え、決めることができるようになった。またそこからの収益が自分たちにも分かるようになり、使い方を夫と一緒に考えることができるようになった。今は自分の意見も聞いてくれて、子どもの学費やいろいろな食料品も購入できるようになった」(女性)

「SHEPのプロジェクトは女性にも利益が得られるように支援してくれる。これまでは、単なる生産向上のための技術支援を受けるだけだったが、いくら自分たちが技術を得て生産性を高めても、結局その利益は夫が全部持って行って勝手に使ってしまうわけだから、自分たちには何のメリットもなく、研修などがあっても行かないようになった。生産性が上がることは自分たちには重要

ではない。でも、SHEP の支援によって、お金の使い方に口を出せるようになり、自分たちの利益を感じている」（女性）

「教会や保健研修などで、ジェンダー平等について学んだことはあるが、SHEPのジェンダー研修は、お金を共有して、公平に配分することを教えてくれたので、特によかったと思う」（女性）

「研修前は、農業も家事もそのお金を管理し提供するのは夫だと思っていたが、研修後には、自分の収益で必要なものは賄えるようになり、夫に依存することが減った」（女性）

「グループの活動を見てメンバーに参加したが、メリーゴーラウンドよりずっと良く、収益が上がり、子どもや家の支出の多くに使うことができるようになった。夫は、収益を主に農業インプットに使っている」（女性）

「夫が SHEP の支援によって変わった。今は自分の意見を聞いてくれる。自分はこれまで、何のために労働しているのか分からなかったが、今は自分の農作業が収益を上げるために大事な役割を果たしていることが分かった。また、今では自分が働けば働いた分だけ、自分の手元にもお金が下りてくるようになった。そのため、自分でどうすればいいか考えるようにもなった。前よりもっと前向きな気持ちで夫とともに仕事ができるようになった」（女性）

#### ◆生活水準の向上

「子どもを私立学校に送れるようになった」（女性）

「5エーカーほどの土地を購入した」（男性）

「乳牛の購入ができた」（男性）

「車を買った、水を畑に送るポンプとパイプの購入をした」（男性）

「レンガやコンクリートを使った家を建てたメンバーがいる」（女性）

#### ◆夫婦の関係性の改善・信頼の強化

「夫と妻が敵対的でなくなった」（男性）

「これまではいつもポケットにお金を入れて、その残高を指で数えながら生活していた。妻から砂糖を買いたい、あれが必要、これも必要と言われるたびに、その分のお金を渡してきた。お金はただ出ていく一方だった。減っていくのがいつも怖かった。SHEP の支援によって、妻と一緒に金銭の使い方を考えるようになり、肩の荷が下りた。今は、手元にある収益をすべてテーブルに出し、無駄使いしないよう、どのように使うかを妻と一緒に考えている。これまでは砂糖や塩などの小さな買い物のたびに少額のお金を妻に渡しても、おつりなどが戻ってきたことなどはなか



ったが、今は、まとまったお金を妻に渡せば妻が家族に必要なものを購入し、そのおつりを返してくれる」（男性）

「以前は、毎日、重労働でくたくたになり、夫が夜求めてきても応じる気にならず、ぶたれて嫌々ながらSexをしていた。研修後は、新技術や夫の農作業や家事への協力によって、労働時間が減り楽になったため、夜も楽しく、夫とうまくいっている」（女性）

「夫と妻のパートナーシップが生まれた」（男性）

「以前は、お互いに自分の収入を隠し不信感もち合っていたが、初めて、お互いの収益を合わせて議論することになったといえる」（男性）

「事が起こるたびに、夫にお金をもらうために交渉する必要がなくなった。男性としても、いちいち求められないので助かるようだ」（女性）

#### ◆女性のエンパワメント

「女性がマネージできるお金が増えたので、その金で小さな美容院を開業した。携帯電話サービスの店を開いたメンバーもいる。グループ活動の収益で、起業を始めたケースである。この収益は女性が管理している」（女性）

「収益が上がったために、仕立屋やビューティサロンなどの起業を始めた女性メンバーがいる」（女性）

「寡婦のメンバーは、グループ活動に参加することによって、さまざまな知識を得ることができるようになり、一人でも農作業をマネージできるようになった。子どもにも研修で学んだことを伝えている」（女性）

「研修後、本当に自分に栽培できるか自信がなかったが、夫が20本収穫し、自分も20本収穫することができたため、エンパワーされ、その後も作業がはかどるようになった」（女性）

「夫が他の研修に行くのにも反対しなくなった」（女性）

「グループのChairperson、Vice Chairperson、Treasurer、Secretaryに選定される女性数が増している」（女性）

「グループの意思決定メンバーに女性が選ばれるようになった。男性が、女性に投票することもあった」（男性）

「グループの会合でまったく発言しなかった女性たちが、自分の意見を言うようになった」（男性）

「男性と女性は同じ人間であり、女性にもリーダーシップがとれることが理解できた」(女性)

#### ◆グループの協力とエンパワメント

「収益のうち定額を、Common Group Basket に入れ、グループ預金を行っている」(女性)

「グループ内の争いも自分たちで解決している」(男性)

「グループで農薬散布ポンプを30機購入した」(男性)

「女性の会計のリーダーシップが良いので、みな信頼している」(女性)

「農民を対象にした KWFT というマイクロファイナンス機関があり、ここは女性を対象に融資を行ってきたが、SHEP の研修を受けた地域では、夫婦が共同でこの融資を受けやすい状況をつくり、この資金を得て生産高を増やした例がある」(男性)

「アクションプラン作成で、水の問題が大きく取り上げられ、その解決策として、水ポンプとパイプをメンバーのそれぞれの家庭と畑に購入した。現在、メンバーだけでなく、他の世帯合わせて370のパイプが設置されている。グループで農薬散布ポンプを30機購入した」(男性)

「近隣のMoi 大学に年間を通じてキャベツを販売しており、大学の食堂と直接契約している。メンバー間で栽培時期をずらすことにより、絶え間なく供給することが可能になっている。また、スナック豆を栽培し、海外への輸出業者と取引しているグループもある」(FEO)

「女性の労働の軽減のために、区の家政オフィサーから、食物を温かく保存するバスケットが紹介されデモンストレーションされたため、グループ・メンバーの多くが購入し、家内で活用している。温めなおす必要がないため、時間が節約され、バスケットであるため、男性も簡単に食事をとれるようになった。また、加工品を販売に行く際にも役立つ」(男性)

「女性の水汲みの問題がジェンダー研修で取り上げられたため、グループで井戸を掘り、すべてのメンバーが井戸を利用できるようになった」(男性)

「SHEP農民グループのパフォーマンスがうわさで流れて、他郡から活動を見学に来るグループもいる。県の主催するフィールドデーでは、今年の4月にSHEP支援の農民グループが、自分たちの活動を紹介するセッションを開いた。地域の農民が集まるところでのプレゼンは効果が大きい。バナナ栽培を女性でもできるという事実は、他の農民を驚かせた」(男性)

## 2. 写真

### 現地調査

2012年6月11日～29日



SHEP UP家計研修で発表する農家グループの女性メンバー



SHEP UP家計研修：県・区職員、農家グループ計93名参加



家計研修で、女性農民をファシリテートする普及員とDAO



Trans-Nzoia East県：トマト栽培に成功した農家グループ



Trans-Nzoia East県農業事務所・DAO、作物開発オフィサー、家政オフィサー、HCDAステーションマネジャー、普及員ほか



Bungoma県バナナ栽培農家グループとのFGD



Bungoma県：収穫間近のバナナ



モデル農民のバナナ畑：家族の間で1本ごとに所有している



Bungoma県：農家グループによる「ジェンダー・ドラマ」の実演。夫婦の行動変容による営農の効率化と所得向上を表現



Bungoma県農業事務所：DAO、作物開発オフィサー、家政オフィサー、ジェンダー・社会開発オフィサーほか



Kisii県：農家グループへのFGD



Kisii県の農家グループは、ケールを栽培



Kisii県：農家グループによる歌とダンス



Kisii県農業事務所



SHEPで支援した除草機。女性と男性に使いやすい農機具



SHoMaP (IFAD) が支援した食料保存用バスケット



Wareng県：SHEP UPが支援した農家グループのキャベツ畑



Wareng県：農家グループの男性たちにジェンダー研修の効果を聞くSHEPユニットのMr. Mumu



Wareng県：農家グループの女性とのFGD



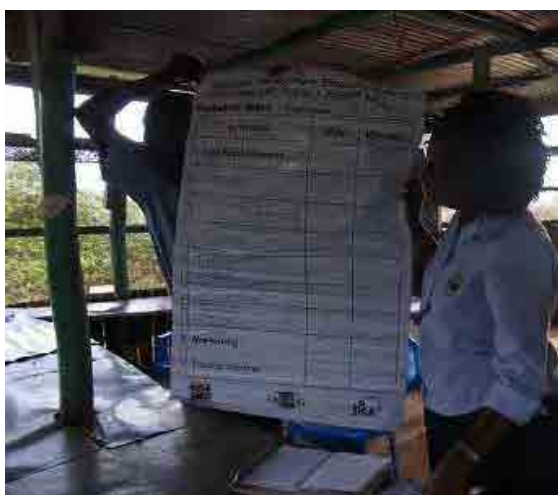
SHEP元C/PのMs. Florence。現地調査の調整、ファシリテート、通訳を担当



RICE-MAPPの支援対象農家グループ・男性メンバーによる支出分析



RICE-MAPPプロジェクト事務所のあるMuea Irrigation Agriculture Development Center



RICE-MAPPのC/P（農民組織化・ジェンダー担当）の2名によるファシリテート。SHEP UPのジェンダー・ツール活用



RICE-MAPP支援対象農家グループ・農業資源へのコントロール分析

### 3. 調査日程

添付3 調査日程

日時	調査先			宿泊
	池田	久保田	相川	
Jun. 9 Sat	〔移動〕NARITA21:20 → (QR803)			
Jun. 10 Sun	→ 05:20 DOHA 07:35 → (QR532) → 12:45 NAIROBI			Nairobi
Jun. 11 Mon	08:30: JICAケニア事務所打ち合わせ 10:00: 農業省表敬、面談 (1) 農業研修センター部長 (2) クロスカッピング・イシュー・ユニット長 (3) ジェンダー・サブユニット長 16:30: 安全ブリーフィング			Nairobi
Jun. 12 Tue	09:00: SHEP-UP専門家とC/Pと面談 14:00: IFAD ジェンダー担当官面談			Nairobi
Jun. 13 Wed	9:00: ジェンダー・子ども・社会開発省面談 (1) ジェンダー・社会開発局長 11:30: 二本稲作振興専門家と面談			Nairobi
Jun. 14 Thu	9:30-17:00: ケニアアツタ農業研修センターにて、SHEP UPの家計研修TOTIに参加、州PDA次官、家政オフィサーと面談 18:00: Thikaに移動			Thika
Jun. 15 Fri	9:30-16:00: SHEP UPの家計研修現地TOTIに参加、普及員面談 16:00-19:00: ナイロビに移動			Nairobi
Jun. 16 Sat	面談記録取りまとめ、資料整理	(Paris)	〔Flight〕NARITA (EK 319) 22:00 →	Nairobi
Jun. 17 Sun	面談記録取りまとめ、資料整理	〔Flight〕 Paris 11:00 → (AF8002) → 20:30 NAIROBI	→ 3:50 DUBAI 10:45 → (EK719) → 14:45 NAIROBI	Nairobi
Jun. 18 Mon	08:30: JICA事務所にて、調査結果報告、打ち合わせ、今後の予定調整 12:00: JICAケニア事務所所長表敬 13:30: 現地調査準備			Nairobi
Jun. 19 Tue	移動・ナイロビ (07:15) → Eldoret (08:00) by JO358 10:00: Trans-Nzoia East農業事務所にて職員面談、13:00: 農家グループ1 FGD		SHEP UP運営指導	1, 2, Eldoret 3, Nairobi
Jun. 20 Wed	移動・Eldoret → Bungoma 10:00: Bungoma農業事務所にて職員面談、13:00: 農家グループ2 FGD、15:00: Bungoma-Kisii 移動			1, 2, Kisii 3, Nairobi
Jun. 21 Thu	9:00: Kisii農業事務所にて職員面談、13:00: 農家グループ3 FGD、15:00: Kisii-Eldoret移動			1, 2, Eldoret 3, Nyeri
Jun. 22 Fri	9:00: Wareng農業事務所にて職員面談、13:00: 農家グループ4 FGD、15:00: 調査取りまとめ 移動: Eldoret (19:20) to Nairobi (20:05) by JO358			Nairobi
Jun. 23 Sat	現地調査面談記録まとめ、資料整理			Nairobi
Jun. 24 Sun				Nairobi
Jun. 25 Mon	面談記録まとめ、調査結果分析 13:00: 農業省普及研修局長面談、14:00: USAID農業・ジェンダー担当官面談			Nairobi
Jun. 26 Tue	面談記録取りまとめ、現地報告書とりまとめ 18:00: 農業省クロスカッピング・イシュー・ユニット長とジェンダー・サブユニット長と面談			Nairobi
Jun. 27 Wed	移動: ナイロビ → ムエア 10:00: RICE MAPP 専門家、C/P面談、12:00: 農家グループFGD、15:00: ムエア → ナイロビ移動			Nairobi
Jun. 28 Thu	現地調査とりまとめ 16:00: JICAケニア事務所打ち合わせ			Nairobi
Jun. 29 Fri	15:00: JICAケニア事務所にて、現地調査結果報告			Nairobi
Jun. 30 Sat	〔Flight〕 NAIROBI 18:00 → (QR533) → DOHA 23:05	〔Flight〕 Nairobi 22:45 → (AF8003) →	〔Flight〕 Nairobi 22:45 → (AF8003) →	
Jul. 1 Sun	→ DOHA 01:25 → (QR802) → NARITA 19:50	→ 6:20 Paris 10:35 → (AF1620) → Tel Aviv 16:00	→ 6:20 Paris 10:35 → (AF1620) → Tel Aviv 16:00	

#### 4. 面談者リスト

##### 面談者リスト

組織名	氏名	役職
<b>政府機関（中央）</b>		
農業省普及・研修局普及サービス部	Mr. John M. Mwaniki	部長
農業省普及・研修局クロスカッティング・イシュー・ユニット	Ms. Mary Ambala	ユニット長
農業省普及・研修局ジェンダー・サブ・ユニット	Ms. Beatrice Mwaura	サブユニット長
農業省普及研修局・農業研修センター部	Mr. Makheti Philip	部長
ジェンダー・子ども・社会開発省	Mr. Mwakio O. Righa	ジェンダー・社会開発局長
<b>政府機関（地方）</b>		
Central 州農業事務所	Mr. Joseph Murithi Gachingiri	PDA
	Mr. Alfred Muriithi Kanampio	州農業事務所次官
	Ms. Lucy Mwendwa Mikiara	州家政オフィサー
Trans-Zoia East 県農業事務所	Ms. Rael Taiy	DAO
	Ms. Martha Ndirmusu	県作物開発オフィサー
	Ms. Florence Khainjah	県家政オフィサー
	Mr. Abraham Njuguna	区 DAEO
	Ms. Ell Akoko	HCDA Kitale
	Ms. Jane Nyagoha	県ジェンダー・社会開発オフィサー
Bungoma 県農業事務所	Mr. Stanley Kiroi	DAO
	Mr. Fanice Wanjala	県作物開発オフィサー
	Ms. Theresia Mdiranegu	県家政オフィサー
	Ms. Carol Soita	HCDA Bungoma
Kisii 県農業事務所	Ms. Rose N. Om'mana	県ジェンダー・社会開発オフィサー
	Ms. Alice Nyaviki	県アグリビジネス開発オフィサー
	Mr. Wycliffe Nyaundi	県作物開発オフィサー
	Ms. Judith Wakhungy	県家政オフィサー
	Mr. Titus Tata	HCDA Kisii
	Ms. Emmy Murage	県ジェンダー・社会開発オフィサー
	Mr. James Kenyanys	Mosocho 区 DAEO
	Ms. Emily N. Nibaka	Mosocho 区家政オフィサー
Mareng 県農業事務所	Mr. Julius Nyabioshi	Mosocho 区 FE0
	Ms. Elizabeth Washika	DAO 次長
	Mr. Gilberi Isinga	県作物開発オフィサー
	Ms. Miriam Chemisto	HCDA Assistant
Ms. Rop	県ジェンダー・社会開発オフィサー	
<b>農家グループ</b>		
Perkera Self Help Group	男性 11 名、女性 3 名	SHEP 対象グループ (Trans-Zoia East)
Namilama Banana Growers Self Help Group	男性 10 名、女性 9 名	SHEP 対象グループ (Bungoma)
Nyandiba Self Help Group	男性 6 名、女性 11 名	SHEP 対象グループ (Kisii)
Tulwop Ng'etuny Charity Women Group	男性 16 名、女性 17 名	SHEP UP 対象グループ (Wareng)
Kangai Tisa Farmer's Group	男性 6 名、女性 4 名	RICE-MAP 対象グループ
<b>国際機関</b>		
IFAD	Mr. Joseph Ng'ang'a	Country Programme Officer
	Ms. Elizabeth Ssendiwala	Reginal Gender Coordinator
USAID	Ms. Beatrice Wamalwa	Program Management Specialist, Strategic Planning and Gender
	Ms. Betty Mugo	M&E, Gender Specialist
<b>JICA</b>		
農業省	二木 専門家	稲作振興アドバイザー
	橋本直樹 専門家	チーフアドバイザー
	北島温恵 専門家	園芸作物・普及
	東條 専門家	業務調整
SHEP UP プロジェクト	Mr. Thomas Mumu	Farmer's Group Empowerment / Gender Mainstreaming
	Ms. Florence Wambua	Farmer's Group Empowerment / Gender Mainstreaming
元 SHEP プロジェクト	Ms. Florence Mango'li	HCDA Station Manager, Kisumu
RICE-MAPP プロジェクト	阿武 専門家	チーフアドバイザー
	Ms. Manyann Njogn	Extension / Farmer's Organization / Gender
	Mr. Wilson A Oyange	Extension / Farmer's Organization
JICA ケニア事務所	江口秀夫	ケニア事務所長
	花井淳一	次長
	片山和久	所員（農業・農村開発）
	小川滋	企画調査員



